

新しい公と共

その理念と実践



道守九州会議
日本風景街道九州ネットワーク

北橋健治

KENJI KITAHASHI
(北九州市長)



「道でつながる、人から人へ、
市民のちから」——明るい未来へ

古くから「道」は、人や物資、文化などあらゆるものを運ぶだけでなく、国土や都市形成の礎として重要な役割を担っており、最近では、時代を反映したニーズとして、低炭素社会の実現に向けた施策などの環境に配慮した取り組みも行われております。

私たちが住んでいる北九州市は、これまで、公害を克服しながら「工業のまち」として大きく成長を遂げてきた歴史があります。昔は、工場から出る煙や汚れた海など公害もひどく、工場のばい煙で洗濯物を外に干すことができなかったり、外で遊ぶ子供たちはススだらけになったりという状況でした。

このような公害を克服に導いたのは、地元婦人会の女性たちの「きれいな青空を子供たちに残したい」という強い思いと、独自に環境調査を行うなどの積極的な行動力でした。

この「市民のちから」に先導され、企業も行政も一体となって生活環境の改善に取り組み、今では、青い空、澄んだ水がよみがえり、美しい自然を誇れるまちになることができました。そして、このような官民一体となった取り組みの結果、本市は平成20年7月に国から「環境モデル都市」に認定されました。

この「市民のちから」は確実に現在へと受け継がれ、本市の美しいまち並みや自然が守られています。特に本市には、ボランティアによる道路の清掃活動などを通して、私たちの大切な財産である道を守り支えていく取り組みとして、「道路サポーター」という制度があります。この制度は、平成17年に12団体、約500名の参加で開始されましたが、現在では、130団体、約8200名となるなど、その活動は全市に広がっています。このような「道」を通じた積極的な取り組みにより、美しいまちづくりの輪が一人、また一人と着実に広がっていることを、いつも誇りに感じています。

本市には、豊かな自然とともに、歴史や文化などの素晴らしい財産が数多く、例えば、北九州市を起点とする「長崎街道」の沿線には、今も当時の情景を偲ばせる自然や、多くの歴史的建造物があります。このような貴重な財産を生かして地域の魅力を高めていく風景街道の取り組みが広がってきています。この活動を通し、多くの人が訪れるにぎわいのまちが生まれ、地域が活性化していくものと大きな期待を寄せています。

北九州市では、基本構想「元氣発進！北九州」プランに「まちづくりを支える人材の育成」や「地域文化の保存継承」など、道守に通じる施策を掲げています。これからは市民の皆さんと一緒に元氣なまちづくりを進めていきたいと考えています。

結びに、「道」を通じた皆様の活動が、大きな「道守」の輪となり、人から人へ、そして、明るい未来へつづく「道」となっていくことを祈念いたします。

プロフィール

兵庫県生まれ、東大法学部卒、政党職員を経て衆院当選6回。昭和61年7月衆議院議員初当選。大蔵政務次官、運輸委員会筆頭理事、衆議院環境委員長、大蔵委員会筆頭理事、地方制度調査会委員、行政改革特別委員会筆頭理事などを歴任。平成19年2月20日から北九州市長。



道守九州会議 設立趣旨

古代から、道は人々の共有財産であった。力を合わせ道普請し、守ってきた。道は街を作り、産業を興し、文化を運び、人々を結びつけた。つい、この間まで、子どもたちがキャッチボールし、縄跳びなどで、明るい歓声が響いていた。お年寄り、縁台で将棋をさし、ほうきで道を掃き、水を撒くお母さんの姿もあった。そんな「日本の原風景」は何処へ行ったのだろうか。

確かに、高速道路やバイパスなど、道は整備され、日本の高度経済成長を支え、豊かな暮らしをもたらした。しかし、多発する事故、渋滞、大気汚染、騒音。何より、車優先社会は、人々の心を道から遠ざけてしまった。自宅前のごみや雑草さえ知らん顔。それどころか、空き缶のポイ捨て、家庭ごみの投げ捨てが日常的な風景になってしまった。

そんな現状に、心を痛め、清掃や花壇作り、植樹に取り組み人々が増えている。行政まかせから、「道はみんなの財産」という意識と行動。新しい「公」への動きが芽を出しているのだ。行政と住民が手を携え「協働」で道を守るという新しい意識の潮流。そこから生まれた九州各地の活動が、合流し、大きな流れになってゆく。「道守九州会議」の誕生だ。

道守。その由来は遠く万葉の昔にさかのぼる。道を管理し、守り、旅人の飢えと渴きを癒す果樹を沿道に植えたという。現代の道守は住民と行政が協働し「道と人の新しい縁」を紡ぐ。

さあ、新しい道に一步踏み出そう。



とるば 萩の茶屋駐車場

CONTENTS

- 01 巻頭随想
北橋健治 (北九州市長)
- 02 はじめに
今なぜ、「新しい公・共」なのか
協働を担う力をどう生み出すか
- 04 インタビュー
田上富久 (長崎市長)
- 07 新たな公と道守活動
樗木 武 (道守九州会議代表世話人)
- 12 みちづくし in みやざき2009
- 14 「新しい公と共」。現在と未来
- 22 平成21年度 九州風景街道推進会議
- 26 風景づくりの事始め②
石橋知也
- 27 「豊の国歴史ロマン街道」を登録、承認
- 28 豊の国歴史ロマン街道に行く
- 30 玄界灘風景街道
- 32 都市型風景街道シンポ
- 34 道守の輪
- 36 九州道守の夢、未来
- 39 座談会
道守活動と「新しい公」を考える
- 45 九州圏広域地方計画
「新しい公」——九州の先導性示す
- 46 各県会議活動
- 48 道守人物伝
- 49 ご存知ですか？

今なぜ、「新しい公・共」なのか 協働を担う力をどう生み出すか

道守九州会議はその設立にあたって「新しい公」を提唱した。その後「新しい公」が国土形成計画に登場し、鳩山首相は「新しい公共」という言葉を使った。「新たな公って何ね」。昨年10月の「みちづくしinみやざき」のテーマだった。我々「道守九州会議」の今後の活動や組織の在り方、道守の皆さんの多くがかかわっている九州風景街道の活動を進める上で、この「新しい公」は今後キーワードとなるに違いない。そこで今回の「道守通信」では、この「今、なぜ新しい公なのか」をテーマに特集を組んだ。

●官から民へ

「公」と言い「公共」と言う時、もっぱらそれを担うのは、国の行政機関や地方自治団体と考えてきた。道路、橋、公共施設を作るのも、管理するのも全て行政の仕事。学校にしても道路にしても、その他あらゆる公共物を使用するとき官庁の許可を得なければ一般市民は使用できない。公共物は「官」の所有物だった。このように我々は日常的に行政中心主義に慣れ親しみ「常識化」している。せいぜい「民」は道路広げて、図書館を、橋をかけてほしいなど、要求と陳情、あとは納税者として批判、注文をつけるアウトサイダー、傍観者であり、主体者ではなかった。その中で「道守九州会議」は自ら「公」

の担い手として各地域で自然発生的に生まれ、道路掃除や花壇づくりなど地道な社会活動が続けてきた地域活動者（道守）の集合体である。

15年前の阪神淡路大地震をきっかけに全国から救援ボランティアが神戸など被災地に駆け付け、日本のボランティア元年と言われ一気にNPO結成が進んだが、そうした「非常時」の社会貢献活動に比べ、道守活動は自分が暮らす地域を「日常的」に手入れし、より良いものにする活動だけに、事新しく「新しい公」と言われることに戸惑い、「新たな公って何ね」というつぶやきが生まれたのは当然のことだった。昔からやってきた沿道の草刈りや掃除、植栽の手入れのどこが新しいのだろうか、と。

●公共事業削減の時代へ

行政と住民の関係が陳情、要求とその実現という縦型関係が固定化、硬直化してきた。勿論、行政は住民参加、パブリックコメントといい、住民の意見を聞き、提案も求めてきた。それは行政が意思決定に至るプロセスでの手続きの域を超えるものでなく、まして最終決定権の権限を冒すものではない。そこに住民参加の「形式化」批判がくすぶり続けた背景があるのである。

しかし、行政にしてみれば決定権を放棄、失うのであれば、行政の行政たる所以を問われるという思いがあり、責任の所在もあいまいになる。それが恐らくこれまで「公」をもつぱら担ってきた行政の強固なワケ組み（法体系も含めて）が維持された所以なのである。

しかし事態は静かに、着実に変わってきた。高度経済成長の終焉と高齢化社会の到来は行政の財源の喪失となり、公共事業の削減の時代が始まっていた。

は「看板」に過ぎず、結局は行政すがりに墮すのではないかという批判が聞こえてくる。

市民団体の最大の悩みは資金難である。税制面での優遇制度も貧弱で、国民意識も寄付になじんでいないわが国の場合、特に深刻でそれだけ行政の資金援助への期待が膨らまざるを得ない。

寄付の少なさもだが、各団体の財務内容をみると「会費」の占める割合があまりに少ないことに気づく。ボランティアはどちらかと言えば、労力奉仕のイメージが強い。例えば、なじみ深い花いっぱい運動。行政から花の苗を提供され、それで花壇を作る活動がイメージされ、自ら資金を提供する意識は少ない。そうした日本型ボランティアの自主財源の乏しさが行政頼りの体質を生みやすい、といえよう。

●経営者としての空海に学ぶ

行基と並んで、いや、それ以上に「利他行」として土木事業、公共事業に取り組んだ空海は同時に卓越した経営者だった。彼は菩薩行の実践を説いた。その目的は自利他利。つまり人材育成と社会貢献。自分に閉じこもらず、共に実践する「協働」を説いた。空海は平安京の官宮寺院・東寺を与えられた。現代風にいえば行政（国）からのアウ

それは1970年代前半にすでに現れ、公共事業を選挙公約とする政治的要請で覆い隠されながら、現実の財源の枯渇は急ピッチで進んだ。21世紀を迎えても公共事業の量的拡大に歯止めがかからず、「無駄なばらまき事業」や「癒着・利権構造」批判が広がった。

●土木の原点「利他行」への帰

昨年6月の土木学会全国大会の全体討論のテーマは「これからの日本の社会と土木―利他行の土木」だった。コ―ディネーターの冒頭発言は深刻な自己反省だった。「公共事業批判は収まる気配を見せず、土木に対する若者の人氣は低落傾向にある。その原因には多様化する国民、そして要求に的確に对应していないのではないか、土木事業自体が自己目的化し、土木本来の役割である国民生活の視点が薄れていないだろうか」（島谷幸宏九大教授）。東大寺の大仏造営に力を尽くした行基の言葉とされる「利他行」。行基は全国を行脚、橋をかけ、道路を作り、ため池など灌漑施設などに尽力。これらの土木事業は自己のためでなく、他人（社会）のために行った。多くの人から感謝されるボランティア活動、「無私」の行いだった。その原点に返り、劣化した公共事業、土木事業を見つめなおそうとした討論だった。

トソーシングである。彼は東寺を利他（鎮護国家）の拠点とし、もう一つの拠点・高野山の金剛峯寺を自利（修養、人材育成）の場とそれぞれ役割を分けて運営した。人材育成と社会貢献（自利と利他）のバランスをとったのである。さらに重要なのは「勧進」（人々の寄付）を募り、活動の場（堂塔）づくりを推進したことであろう。活動資金確保、そのために国民大衆の支援と理解を得るために奔走した。

空海の足跡をたどる時、我々道守九州会議、あるいはNPO、市民団体、ボランティア団体が学ぶことは多い。官と民が「協働」する、新しい公を創造してゆくには、なお多くの課題が山積している。しかし、国、地方自治団体共に民との協働なしに国民が満足する公共サービスを提供することは不可能になるのは明らかだ。一方でNPO、住民・市民団体の成長、成熟度は決して高くはない。その中で5万人の会員を擁し、多様な活動を続けている道守九州会議とそのメンバーが成長し、自立し、力量を高めることによつて行政と市民団体の関係を、対等なものとし、真の意味で協働のパートナーになることが「新たな公」の実践例として期待されるのである。〓玉川孝道（道守九州会議副代表世話人、日本風景街道戦略会議委員）

公共事業を担う行政自身も様々な改革を試みた。例えば、財源難への対応としてアウトソーシングによる経費削減、言うならば「軽・行政」ともいふべき手法を進めた。公的サービスを企業、団体に民間委託することによってより安価に行おうとしている。行政責任の上から委託先には当然、専門性、効率性が求められ、作業進行も行政チェックを受ける。行政の下請け化が進められたのである。

民間企業に対して専門性、技術力が低いとされるNPOなどは委託先から外されるケースが多くなる。例えば、福岡市のある環境団体は福岡市―百道浜の市民参加による松原づくりで全国的に評価の高い団体だが、この海浜公園の清掃委託先から外された。「自分たちが植えた松林をなぜ、清掃できないのか」という強い反発が生まれた。埋立地の緑化に貢献した民間団体がその保全作業から排除されたとすると、逆に行政不信が生まれても不思議はない。



問題はNPOなど民間団体を単なる委託業者ではなく将来の「協働のパートナー」として成長を期待するかどうか。米国のNPO並みの力量を持つための人材育成、専門集団への成長、資金的基盤の確立が必要になる。そのためには何より市民団体自身の成長努力が求められる。NPOが行政の庇護のもとで存在し続ける限り、行政のパートナーとはなりえない。現在、行政はアウトソーシングの対象としてではなく、その成長を支えるためリーダーの育成、物品、機材の提供、広報支援などを行っているが、実際には「民」側の要請が最も強い補助金での助成による育成に主力を置いているように見える。NPOなどが将来とも「補助対象」の立場に甘んじている限り、行政との連帯、協働

田上富久 長崎市長

インタビュー

長崎市は行政と市民が共催した「長崎さるく博」に引き続いた取組みの中で長崎市の個性が魅力の「見える化」を成功させた。長崎の町を舞台として、町の隅々に息づく歴史的な建物や坂本竜馬ゆかりの亀山社中などに象徴される幕末から明治維新に登場する人々の足跡、そして江戸時代、ただ一つ海外への窓口だった出島や異国情緒あふれる建物などを個性的な長崎の町をさらに磨き上げようと挑戦を続けている。ボランティア市民が案内するユニークなイベント。その成果は長崎の財産として残り、市民総参加の町おこし手法として全国に広がっている。田上富久長崎市長は市職員時代に「さるく博」の立案、実施に深くかかわって成功に導いた。その実績を踏まえて、行政と市民が協働する「新しい公」による長崎市づくりを進める田上市長の考え方を聞いた。

聞き手 白鳥純子さん（長崎市さるくガイド）

問題解決に当たる 新しい社会のあり方

そうではなくなった。その中で市民、企業、学校、大学など地域を構成する主体がそれぞれの特性を生かして問題解決に当たる新しい社会の在り方「新しい公共」が効果的と考えられるようになったのだと思います。

——日本では地域消防団など地域住民が自主的な組織と活動を当たり前のようにならして実行してきましたが、今、崩壊の危機にあるといわれます。なぜ、このような事態になったのでしょうか。

田上市長 地域コミュニティの弱体化をもたらしたものに二つの要素があると私は考えています。一つは暮らし方の変化。経済の高度成長の中で第一次産業（農業など）から第二次、第三次産業の勤労者が増え、人々が旧来の地域・家族から離れ核家族化、一人暮らし化が進んだこと。第二は公に対する意識の変化。高度成長時代には自治体の税収も増え、地域の課題を引き受けることができました。その中で住民の自治意識は次第に希薄になり、地域社会がばらばらになる方向で進んできました。

した。この二つの変化の中で地域コミュニティの問題解決力が弱ってきたことが背景にあるのではないのでしょうか。

——市長は「長崎さるく博」など、住民と行政が一緒に活動する仕事を推進されてきましたが、その基本的考え方はどのようなものなのでしょうか。また、その成果はどのようなものだったと評価されていますか。

田上市長 「長崎さるく」は新しい観光の仕組み、試みと受け取られています。市民がまちに興味を持ち、まちを知り、まちを好きになることから、街づくりの市民エネルギーが生まれてくると思っています。それがないと、どんな仕組みも効果は生まれません。その具体的方法として「長崎歴史文化観光検定」「旅する長崎学」などの動きと連動したこともよかったです。

——これまでの歴史に興味を持つのは高齢者、おじいちゃんたち、という先入

——「新しい公」あるいは鳩山首相の「新しい公共」が強調されていますが、その背景をどのようにお考えですか。

田上市長 これまでの「公益」は国なり行政がすべて取り仕切るやり方。それが必ずしも効果的でないことが様々な形で現われてきた。また、日本社会

観がありましたが、それが変わり市民がまちの歴史に興味を持つようになり、まちを知り、好きになった。そうすると、まちを美しく保つことができ

るようになった。また、観光は観光業者の仕事と決め込んでいた市民層が、例えば高齢者が街案内、ガイドなどに生きがいを見出すようになりました。これらの活動と仕組みはまちづくりの「人材発掘」につながりましたし、何より行政と市民の「協働」を体験する場を提供することになりました。

——「市民参加」は行政スローガンのように叫ばれてきましたが「新しい公」との違いはどこにあるのでしょうか。また、「公」はもっぱら行政の領域と考えられてきました。公共施設を作るのも、その運営管理も行政の「所有物」のようでしたが、民間委託など最近多くなりました。財政難からの「安上が行政」の推進という批判もあります。行政の「新しい公」への変化はどこがポイントになるのでしょうか。

田上市長 「市民参加」は行政が行うことに市民が参加してもらうこと。「新しい公」は行政に限らず問題を解決す

るに最もふさわしい主体が単独で、あるいは協働で、課題を解決するスタイルを言うのだと思います。

「新しい公」を実現するためには、行政に携わる側にいろいろな主体と連携してゆくプロデューサー役、コーディネーター役が果たせる職員を増やすことが必要です。「委託」は丸投げであってはず、行政がプロデューサー役として成果を最大にする責任を負うと考えています。受託者にはスタッフとしてプロジェクトに参加してもらいます。プロデューサーとしての

行政の役目は、例えば、①スタッフにプロジェクトの目的と目指す成果を明確に示すこと②スタッフが動きやすいように段取りをつけ③重要な場面では「判断」を行い④何より、その成果を最大にすべく努力する、などです。

コーディネーター役としても重要な役割があります。ばらばらに活動している市民活動家やグループの仲立ちをし、出会いを演出し、「協働」機運を作り、それによって問題解決力を高めてゆく。さらにサポーター役として「公を担う活動」を補助金で支援してゆくのも大きな役割でしょう。

「新しい公」の時代の行政は「一段上の存在」でもなく「上からの目線」でもだめで、「そこにある課題を誰がどのように解決するか」を考え、必要なら外部スタッフとチームを組んで、考え行動する職員が必要です。そのためには市民の気持ちを理解し、人的ネットワークを持ち問題解決のための様々な「引出し」を持っていることが大事で、それがこれからの行政の大事なスキルとなるのです。

——一方、「民」の側も、地域への無関心、ごみのポイ捨てなど公共への意識が低下した社会現象が目につきます。そうした「公への意識低下」はどこから来たものなのでしょうか。「新しい公」への住民の意識改革はどのように可能でしょうか。

田上市長 日本社会は戦後、過度の経済成長主義、それに伴う都市化の進行などによって共同体、地域コミュニティ、家族がバラバラになる方向で進んできたと思います。その中で人々の



田上 富久（たうえ とみひさ）
昭和31年12月10日生（52歳）
九州大学法学部卒
昭和55年10月 長崎市役所 入所
平成14年4月 長崎市観光部観光振興課主幹
平成16年4月 長崎市企画部統計課長
平成19年4月 第32代 長崎市長



社会への関心、かわわりが希薄になり、公共意識も薄れてきました。そうした社会の構造変化を背景に持っていますから、意識改革のためにはいくつかの段階が必要だと思います。まず①今地域を支えている人を探し、その活動を励まし支援する。種火を見つけ、火を強くすることでしょう②その種火が燃え続けるように、参加の機会を減らさない③さらに、参加の場を増やすことによつて熱伝導と言いますか、広がりを持たせ、それを意識して行う。これらのステップの間には、試行錯誤も覚悟しなければなりません、一番大切なのは「成功体験」を共有し、ステップアップしてゆくことではないでしょうか。

——「新しい公」は行政と民の「協働」が基本となりますが、行政はもっぱら補助金などによる誘

導、民は労力提供の組み合わせパターンが中心ですが、この形だけで「新しい公」の展望は開けるのでしょうか。

田上市長 「新しい公」には五つの基本パターンがあります。①行政がやる②行政が民の力を借りてやる③行政と民が力を合わせてやる④民が行政の力を借りてやる⑤民がやる。②③④が「協働」のパターンとして考えられがちだが①にも自治体同士の協働があるし⑤には例えば大学と地域の協働があつたりする。「新しい公」を広く考え、「この問題にはどのパターンがよいか」を選択する力が必要です。現在はまだまだ試行錯誤の段階で、社会全体が経験を積んでいるところではないでしょうか。

重要なのは、その経験を積み重ねる「経験知」で、それを豊かに持つ地域、得意のパターンを持っている地域が「新しい公」による問題解決力が高くなるのではないかと考えています。

——「民」の主体はNPOになりつつありますが、どこも運営・活動資金に

頭を痛めており、行政資金頼りの活動

——「行政の下請け化」に陥る危険が指摘されています。自主資金の確保について、どのようなお考えでしょうか。税制の在り方についても、ご意見を。「新しい公」を推進するためには、「行政」と「民」の本当の意味での協働が可能になるような基本的な制度設計も必要と考えますが、市長のご意見をお聞きたい。

田上市長 確かにほとんどのNPOが資金の確保に苦しんでいます。諸外国のような寄付文化を育てるには、税制の改革が何より必要でしょう。幸い、鳩山首相は税制の改革を表明していますし、一方、NPOバンク設立の動きも出てきています。制度設計ですが、私は一つの制度で解決できるような問題ではないと考えます。課題を解決するソーシャルキャピタル、地域の課題解決力を高める。「新しい公」を担うそれぞれが主体性を高め、連携、協働の中で「WINWIN」の関係を築くことが当たり前になるまでは、「やってみる」精神が大事だと思っています。

新たな公と道守活動



道守九州会議代表世話人
樗木 武

道守九州会議は設立以来7年目を迎えた。この間、環境や福祉などの諸分野の公共をめぐり、その内容やあり方が従来と異なる「新しい公共」が多く論ぜられてきた。また、新しい公共の担い手として、行政と協働する「新たな公（こつ、おおよけ）」に注目が集まっている。これらは当然ながら道に関わる公共も同じである。道の新しい公共を模索し、その担い手として期待される新たな公「道守活動」がどうあるべきかを考える。

「新たな公」の担い手、道守活動

道を舞台に展開される「新しい公共」とは

道は、人と人を結び、地域と地域を繋ぐ存在である。また、地域活動や地域間の交流を促し、地域の文化、文明に寄与する重要な社会基盤である。そして、これに関わる従来の行政は、道を整備し、維持管理し、安全安心の道を提供すること、責務を果たしてきた。地域の持続的発展を目指す市民の要望に応え、公共の福祉を増進するとの考えで、公平かつ平等なサービスの提供である。

しかし、経済発展と情報革新のもとに成熟社会を迎え、超高齢社会に突入した現代では、市民の価値意識が大きく変化した。ものの豊かさより心の豊

かさを大切にするのである。このことから、人々のライフスタイルが変化し、道に限るとしても必ずしも一律に扱えない多様な社会ニーズ、多面的な公共ニーズが出現している。

こうした新たなニーズは従来との関係で2つの内容に大別される。1つは従来の道路行政の枠組みの中で、その内容に関する質的变化を求めるものである。道をデザインするにしても、より人を重視し、利用者である市民の立場からのユニバーサルデザインの推進がある。福祉を契機とする道利用の多様化があり、防災や緊急時対応、花壇づくり、清掃などの道の運営や維持管理への市民参画がある。さらに、身近な路地に着目し、人々が共生する快適な暮らしの実現を目指す動きがある。

いずれにせよ、環境問題への対応や社会状況、市民意識を踏まえ、人との関わりを強める道の整備や管理運営への質的転換が求められている。

いま1つは、従来の枠組みをこえた道の存在意義を展開することである。冒頭に述べるように、道は単なる交通施設にとどまらない社会的、文化的な存在である。しかし、従来の道の行政は、縦割り行政の中で、実体的な交通サービスの提供を主にしてきた。人の円滑な移動に貢献し、ものの効率的な搬送に寄与し、地域の社会的、経済的活動を支えるものであり、その効果的な実現を目指してきた。また、そのことに限定すれば、モータリゼーションの進展と利便性の追求から自動車重視の交通サービスであつたともいえる。

これに対し現代では、人、ものに加え、第3の交通あるいはバーチャル交通ともいえる情報が極めて重要である。人、もの、情報の3媒体にもとづく交流社会、地域活動の持続的展開、地域文化の創造が望まれている。また、道の歴史やまち並みの形成、まち歩き、地域の良好な環境創造など、心の豊かさへの関心の高まりがある。さらに、私的空間を開放する総合的なまちづくりや多面的空間づくり、新たな地域資源の発掘、もてなしの心を込めた道の活用といった取り組みがある。これら

む新しい公共は、中には市民自身の問題として取り上げることが必要なものがある。受益が特定の人々や地区に限られ、不平等、不公平になるもの、行政によることがかえって非効率で効果を得られないものもある。

たとえば、道に面する私有地の開放、道の歴史への興味などは、市民自らの活動が本来である。道を介する救急救命や福祉、防犯など、市民の暮らしにおけるきめ細かな対応は行政だけでは非効率で、市民相互の助け合いが求められる。沿道景観や地域イベントは市



民が互いに努力して作り上げるものであり、道に関わる環境問題は市民と行政双方の協調が必要である。

こうしたことを考え合わせれば、従来以上にきめ細かく市民意識に対処する道の新しい公共は、市民それぞれの自発的活動、市民相互の共生・共助、および行政が果たす責務の3体系の上で総合的に推進されるものとなる。その中で、これらのいずれもが成熟社会の進行によって変容し、またそれらの隙間を埋める新たな活動形態が生まれている。

すなわち、ボランティア活動や社会貢献を目指す市民の増大、旧来地縁型、隣組型の共助にとどまらない新しいタイプの市民共生・共助システムの台頭、これらのことに影響を受ける行政の責務の変容である。

台頭する新たな公とは

図3は、上述を踏まえ、道に関わる新しい公共の担い手を一覧にし、それぞれの役割を示すものである。新しい公共の中の諸活動は、行政の責務に加

えて、アウトソーシング、社会貢献、ボランティア活動があり、また自立的活動、自助努力がある。このことを踏まえ、公的セクター、共生・共助セクターおよび市民・地域セクターにまたがる様々な担い手が存在する。その中で、非営利で社会的使命をもつ共生・共助セクターの台頭が今日における大きな社会変化である。

従来であれば、地域の自治会や父兄会、婦人会、青年団といった地縁型の共生・共助の仕組みが主であった。しかし、そうした地縁などは、道の公共の担い手としてみれば十分に成立しえなくなってきた。少子社会、超高齢社会の進展から、人口や若者が減少し、活動が弱体化している地域、地区が増え、そのことで父兄会や青年団が消滅するところもある。こうした状況では、地域に求められる公共の全てを地域の人々に担わせることは無理である。

また、新しい公共の中で、沿道環境の形成や環境保全などに関し市民と行政の協働が強く求められるが、そうしたことに関わる市民は地域の人だけでは困難になりつつある。さらに、観光

などの地域資源の活用や災害時への対応などは都市と農村の交流や連携の上に成り立つが、社会的な地域格差が拡大する今後にはそのことがより重要である。

これから、地縁などの限られた社会における共生・共助セクターだけでなく、広い範囲の市民が、目的や志を共有してグループを結成し、活動することが望まれる。それがNPOであり、目的指向型グループなどである。狭義には、こうした市民の諸グループが新たな公であり、社会的貢献やボランティア活動を使命とする共生・共助セクターの主体をなす。市民や地域の自助努力でやりおおすことができない内容や自発的な活動を促す内容から、行政の責務に近いものまで幅広い範囲で新たな公が社会的使命を果たす。新たな公なくしてこれからの超高齢社会は支えきれないといっても過言ではない。

ところで、新たな公は市民と行政の中間的存在だけに、それぞれの役割を果たしながら、市民、行政両者との多様な連携や協働が必要である。また、企業との連携、新たな公相互のつなが

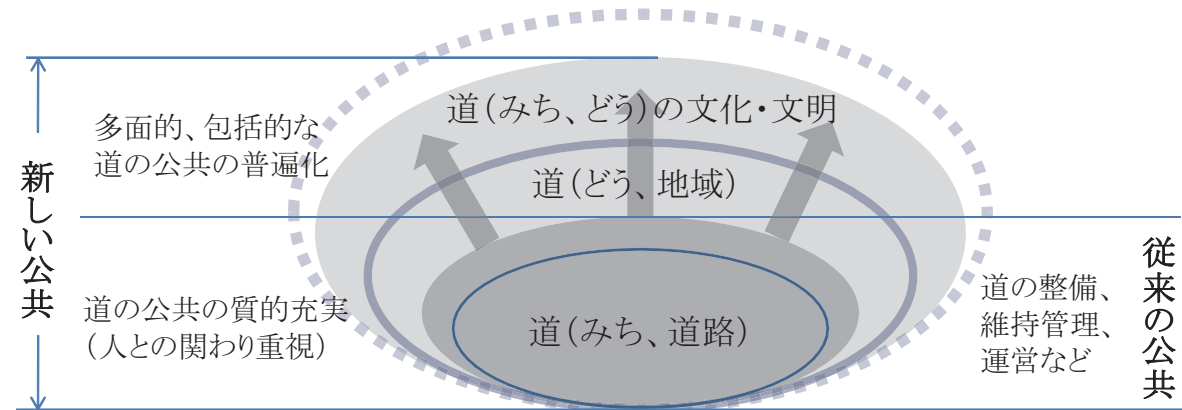


図1 道に関わる公共概念

は従来の公共サービス、行政の枠を超える道の公共を拡大する内容である。同時に、市民が期待する暮らしと活動に対する満足意識の向上を目指すことである。

要するに、公平で、平等な行政サービスをベースにした狭義の道の公共に加えて、その質的充実と、道やそれを包括する空間・環境を舞台にする概念の拡大がある。そして、それらへの展開が従来の公共から新たな公共への転換となる(図1)。人あつての「道(みち)、道(どう)」、まちあつての「みち、どう」であり、「みち、どう」とその文化に関する普遍的な公共概念の確立こそが真に求められるところである。

道の新しい公共の推進体制

従来、道の公共は、市民が金(税)と権限を行政に委ね、行政が社会的公平性のもとに遂行する責務を果たし、平等で一律的なサービスを提供することを基本にしてきた(図2)。その際、行政は企画立案と一部の事業を自らが推進するものの、専門的、役務的事業は企業者に発注する、いわゆる行政セクターと企業セクターの2者間関係によった。したがって、市民は自らが利活用する道に関し、その整備および維持管理などを行政に要望はできても、

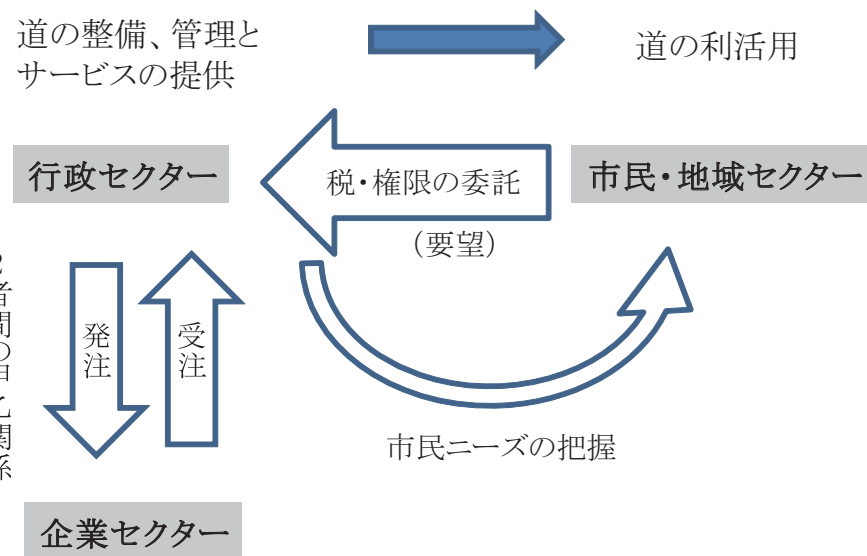


図2 道の公共に関する従来の推進体制

自らの手で整備や管理の主体になることは難しく、あるいは不可能であった。上述のことは、道の役割が社会的であり、市民に平等かつ公平、公正に開放された社会基盤でなければならぬとの認識によるものである。しかし、道は市民の利活用への貢献こそが基本である。このことを踏まえれば、こうした行政と市民のあり方については問題である。ましてや前述の新たな公共

の内容に踏み込むならば改善が求められ、事実、改善が図られてきた。しかし、従来の市民と行政による公共の枠組みをベースにしてきたことから、必ずしも十分でなく無理もある。あるいは、エアープocketのように市民の期待から抜け落ちることもある。確かに、道の公共にあつて公平で平等な内容を担う行政の役割はなおも重要である。しかし、前述の諸内容を含



りさえも求められる。このため、その存在と活動については一定の条件を満たすことが必要である。市民のグループができればそのどれもが共生・共助を担う新たな公とはいえない。すなわち、新たな公を構成する各々は互いに自立的な組織であり、それぞれが社会的役割と責任を明確にして活動することが基本である。特に行政や

特定の組織に対して従属的關係があれば、それは協働ではなく、単に系列的連携や下請けである。また、他と連携する上からは信頼こそが大切で、そこに対等な関係が生まれる。加えて、信頼性を実現するには互いにコミュニケーションがあること、互いの存在と活動を認め合うことが前提となる。新たな公について今ひとつの見方が

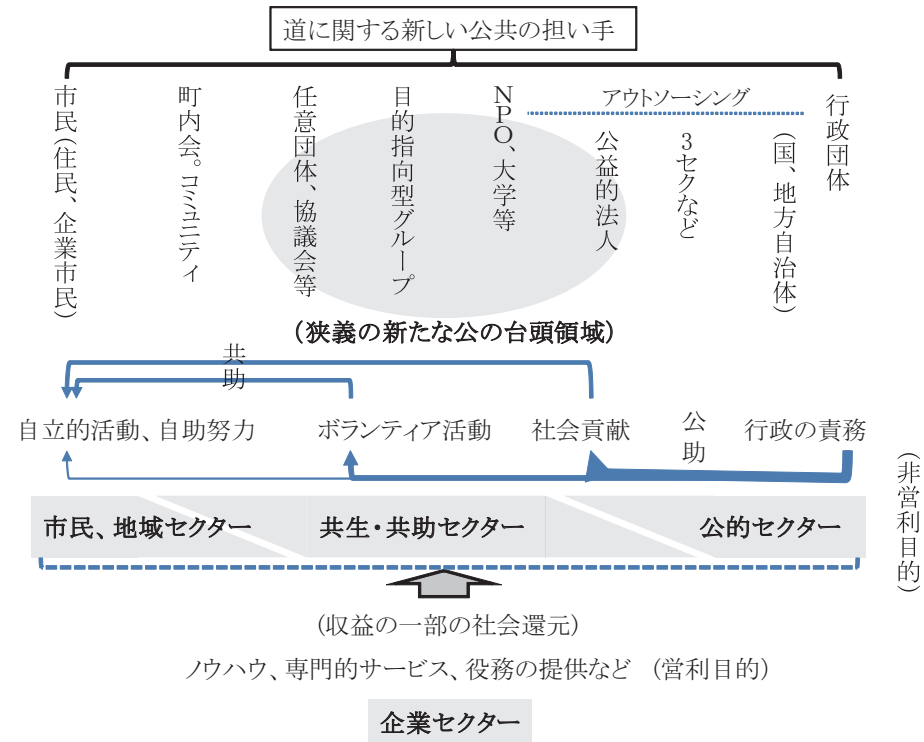


図3 道に関する新しい公共の担い手と役割

ある。上述した狭義に加え、市民、地域セクターにしても、行政セクターにしても、NPOなどの出現を踏まえその性格や役割に変化がある。すなわち、新しい公共を推進する上で市民、地域セクターとNPOなどとの協働や連携が新たに求められ、また、行政がその責務の一端をNPOなどに委ね、小さな政府を目指す努力も生まれている。これらから、新しい公共を担うシステム全体に変化があり、その一翼にNPOなどの狭義の新たな公が存在する。その上で、市民・地域セクター、共生・共助セクター、行政セクターの各役割が連続的かつ補完的に繋がり、きめ細かい市民ニーズ、社会ニーズとしての新しい公共にこたえるものである。この観点から、新たな公(広義)とは、「新しい公共の推進にふさわしい新たな担い手の全体システム」ともいえる。なお、広義の新たな公における構成要素の全てについても、狭義の新たな公の構成要素に求められる一定の条件、自律性、信頼性は満たさなければならぬことは当然である。

道守活動のさらなる脱皮を

道守会議は、住民と行政が協働し「道と人の新しい縁」を紡ぐことに共鳴する個人や市民グループなどの集

がきめ細かく情報を発信し、互いが切磋琢磨するとともに、場合によっては対等な関係で連携し補完しあうことである。あるいは、地域固有の課題について相互に学習しあうこと、行政とのパートナーシップを築くことである。

そして、その推進母体として、道守九州会議のもとに緩やかな連合体としての各県会議を構築してきたが、一部ではその修正ともいえる地域ブロックへの細分化が進みつつある。これは活動を通じての経験的試行であり、今後期待される地方自治体との協働体制を築く上からも好都合で、そうした改善

を促進することが望まれる。

第2の人材の育成は、少子高齢社会の進展で後継者の育成が難しい中、新しい公共に求められる社会起業家的人材への対応である。新たな公共には、先にも述べるように、救急救命や福祉における共生、環境、景観などの従来にない社会起業型のニーズがある。こうしたニーズへの対応は市民の自発的努力だけではどうにもならず、従来の限られた地域における共助体制で解決できるものでない。経験豊かな熟年パワーマの活用、専門的に育成された市民や若者を、都市と農村との交流に引き込み関心を持たせる以外に方法はなく、九州全体で共助的取り組みが必要で、道守九州会議の責務である。

第3の資金の確保は、行政からの支援もあるが、限度がある。あるいは、より厳しくなることへの対応である。新たな公としての道守活動は、市民の社会的使命にもとづく活動であり、非営利活動である。それにしても活動を持続可能にするには一定の活動資金が必要になる。当初の育成段階では、行政からの支援もあるが、そうしたことは持続性あるものでない。

考えてみれば、市民は公共の

ために負担する資金の全てを、税として行政にゆだねてきた。しかし、市民が、自らの手で担える公共は市民自身し、そうしたことでどうしてもできないところを行政に依頼することが本来である。その意味では、行政と新たな公との間で市民が公共のための負担金をどのように分配し、事業を分担しあうかの問題となり、そのための社会システムの構築が求められる。

とはいえ、現状では直ちにそうしたシステムの実現は期待できない。そこで、現在のシステムの中での当面の努力が必要である。賛助会員の拡大に加え、道守の手による地域商品の創出、有料化が可能な地域資源の開発などで自主財源を確保すること、企業の資金提供、ふるさと納税ならぬ免税措置型ふるさと寄付を可能にする仕組みづくり、行政アウトソーシングの受け皿へのチャレンジなどが考えられる。

第4の行政との協働は、道に関わる公共内容からして大切であり、セクター間でその適切なパートナーシップの構築が必要なことである。市民セクター、地域セクターは、新しい公共の中で自立的な活動が求められる内容への寄与が基本である。しかし、このことはこれまでの全面的な行政への権限委譲でなく、自ら行うものと、行政に

まりである。設立時は1万人に満たなかったが、今や5万人を超えている。そうした道守は、個人、住民グループ、専門グループ、企業内活動グループ、NPOなどで構成され、市民、地域、共生共助の各セクターにまたがっている。また、道は社会基盤施設であり、公共性が強い。それだけに、国、地方双方の行政とのパートナーシップを構築することが強く求められる。したがって道守の立場からすれば、道守活動は、広義の新たな公としての意味をもち、新しい公共全般にわたる活動に寄与するものである。

さて、個々の道守の構成と活動内容はともかく、これまでの道守活動を踏まえ、道守に共通する課題を拾いだせば、活動の円滑化・活発化、人材育成、資金確保および行政とのパートナーシップのあり方の4点に要約できる。これらの課題は、いわば新たな公が直面する課題そのものである。こうした課題を乗り越え、道守活動を推進し活発化させることが、地域の存続と豊かな地域づくりの上で大切なことであり、社会的使命である。

まず第1の活動の円滑化・活性化は、結局はそれぞれで行われている道守活動について互いにどのようにコミュニケーションを図り、活性化するかの問題である。この点は、個々の道守活動

委ねるものとの選択的推進となる。同時に、市民、地域は従来以上に行政に提言することで、市民、地域と行政間のパートナーシップの構築を願うものである。

共生・共助セクターは、一部は市民から直接委託を受け、また一部は行政からの委託、アウトソーシングの受け皿となるなど、ある意味では新しい公共の役割の一端を担う存在となることが望まれる。したがって、共生・共助セクターと行政セクターとは対等な関係でパートナーシップを築くことが大切であり、そのためには透明で、公平な関係が築かれなければならない。この点を踏まえ、各々の道守が、得意とする分野で硝子張りの競争的パートナーシップを樹立することが望まれる。

企業セクターは、ノウハウ、専門サービスの提供で一定の役割を果たす存在に代わりはない。しかし、その役割は行政との関係のみならず、共生・共助セクターとの間にも構築され、この点従来と異なる。

以上、4つの観点で、道の新しい公共のもとでの道守活動の課題とこれからのあり方を述べた。7年目に入った道守活動はこうした課題に取り組みながら脱皮することが求められ、さらなる努力と発展を期待するものである。



第6回「みちづくし in みやざき」は、「新たな公つてなんね」をテーマに、宮崎市で開かれた。九州各地の道守活動家が一堂に集まる年一回の総会で、新たな公という言葉が道守活動の理念として使われながら、多くの会員がそれを活動の中でどのように受け止めればよいのか、みんなで考えてみようというテーマ設定。道守みやざき会議の矢野初美さん、宮崎大学の根岸裕孝、吉武哲信准教授による基調対談、会場との意見交換が行われた。



矢野初美さん
道守みやざき会議北部ブロック世話人

資金調達先の模索を

宮崎大学工学部 准教授
吉武 哲信

平成21年10月23、24日にみちづくし会議としては第6回となる「みちづくし in みやざき」が開催された。私はこの中で、宮崎大学の根岸裕孝准教授、道守みやざき会議北部ブロック世話人の矢野初美さんとで、基調対談をさせていただいた。

今回の全体テーマ（基調対談のテーマ）は「あなたと私でつなぐ道―新たな公つてなんね」である。これは、準備段階で「新たな公を取り巻く様々な解釈や論説がある中で、多くの道守さん達がそれをどのように受け止めればよいのか戸惑っている」との認識がスタッフにあり、それを少しでも整理して、「道守さん達に元気になって地元に戻っていただきたい」と考えたから

である。

対談では、「新たな公」を巡って幾つかお話をさせていただいたが、最後に言いたかったのは、「道守さん達が普段されていることが、新たな公（というよりはむしろ、本来の意味での公）である」というシンプルなことであつた。「地域での活動は地域のニーズにもとづいているのだから、自信をもつて活動しましょう」というエールでもある。これらについては、懇親会の場合も含め様々なコメントをいただいたが、概ね好意的に受け取っていたのであつた。

ただし、正直に言えば、今回のみちづくしで私の印象に強く残ったのは、「新たな公」の話というよりは、意見交換の際に道守さん達が感謝の気持ちでストレートに表明されていることの方であつた。地域での実際の活動には、人材・後継者不足、資金問題、行政組

織と民間組織との関係

等々、様々な課題や障害がある。しかし会場は、共に活動する人たち、サポートしてくれる行政関係者への感謝の言葉で溢れていた。道守さん達は、「感謝」をまず最初に表現できるほどに、幸せて豊かな時間を生きておられるのだと感動するとともに、この感謝の気持ちによつてこそ道守活動が支えられているということを変更して確認させていただいた。これは幾つかの地域活動に関わっている私にとつても大きな学びであつた。



吉武准教授
宮崎大学工学部准教授



根岸准教授
宮崎大学教育文化学部准教授

さて現実的な話題に移ろう。道守活動はもちろんこの「感謝」のみによつて支えられているわけではない。活動の継続には、現在の問題を一つ一つ吟味し解決を図っていくことが必要である。ここでそのすべてを論じること

できないが、もっとも重要な活動資金の問題にのみ触れておきたい。昨今の事業縮小の流れの中で道守活動に対する行政支援も大きく縮減され、活動継続のネックになっている。

多様な資金調達先の活用が模索できないであろうか。一つは地元企業のメセナの支援であるが、これは「道守」が一定のブランド力（道守を支援することが企業イメージの向上に繋がる）を持つたときに期待できるものである。もう一つは、行政関係（国交省系に限らない）、各種民間財団がもつ各種助成事業の活用である。これらは地域活動に対して多種多様なメニューを持つている。問題は、補助事業の情報収集、適切な支援事業の選択、申請書・報告書の作成等が、一般市民には困難なことである。この仕事を、本来業務から少しはずれることになつても、まずは行政職員に期待したいのである。行政職員（道守担当であるか否かを問わず）が「一守守さん」として働かれることが、実は互いの「感謝」のポイントとして大きいのではと考えてい

る。もちろん、その過程を通じて、このような業務ができる市民が育つことが望ましいことは言うまでもない。この民と官の支え合いこそが、「公」に「新たな」を付ける本来の意味になると考えている。

プロフィール

1962年生まれ
1985年 九州大学工学部土木工学科卒業
1987年 九州大学大学院工学研究科修士課程修了
1988年 九州大学工学部土木工学科助手
1991年 九州産業大学工学部専任講師
1995年 宮崎大学工学部土木環境工学科助教を経て現在に至る

「あらこう」のチャレンジ！

宮崎大学教育文化学部 准教授
根岸 裕孝

「新たな公」とは「行政だけでなく多様な地域経営の担い手と位置づけ、これらの主体が従来の公の領域に加え、公共的価値を含む私の領域や、公と私の中間領域で協働すること」（国土交通省）とある。国交省では略して「あらこう」と言うそうであるが、総務省の言う「新しい公共」も登場、鳩山内閣では「新しい公共」担当大臣まで登場、何やら「あらこう」はブームである。「みちづくし in みやざき2009」の企画に関わるなかで、この1年は私自身も「みちづくし」ならぬ「あらこう」づくしだった。

「みちづくし」の開催を通じて痛感したことは2つある。第1に「あらこう」は実は「新しい」ではなく、もともと「古く」から存在していたことである。住民が自分たちの道を自分たちで維持・管理する道普請をはじめ、道は人々の交流の場でもあり、人々は道を自分たちの手で守ってきた。いまでも地域コミュニティが相対的に維持されている県内の山間部を中心に、道の景観維持活動は継続しているところが多い。人々がともに汗を流して自分たちの「道」を維持し管理するその「古く」からの小さな「公」をベースとした道守活動を今後とも継承したい。

第2に道守活動は、「道守さん」という「人」と人が持つ「心」を大切にする活動でありたい。地域や道を思う気持ちを創り、立場を超えてつながる「縁」を創り、相互に尊敬しあっている。それは、中途半端なエリート意識を持つた行政職員が「官の仕事に住民にやらせてコスト削減だ！」のような「上から目線」の「あらこう」とは一線を画すものである。つまり人々が持つ「お互い様」や、よりよい地域社会を創ろうとする思いや真心を大切にすることが「あらこう」のベースであり、よりよい地域社会づくりの原動力であると思われる。

先日、自分の住む地区の自治会の班

長会議があつた。来年度の自治会役員の選出の会議である。夫婦共稼ぎで現役子育て世代中心の一戸建て約600世帯の宮崎市最大級の自治会の役員に誰もなりたがらず、気まづい時間が流れた。「あらこう」や「新しい公共」は行政だけではない住民主体や協働のまちづくりを標榜するが、平日そして土日仕事をする人々に本当に住民主体や協働のまちづくりができるのか。こうした状況のなかで自治会役員の活動経験のない者に「あらこう」も「新しい公共」も語る資格があるのか。そうした問いに悩んでいた自分は1年間自治会長を引き受けることにした。農村とは異なり地域を単位に生産や生活の共同性が少ない都市型のコミュニティでどのように「お互い様」の気持ちを共有し継承できるのか悩みは深い。夫婦共稼ぎの現役世代が自治会長を務めることは、時間的労力的にも厳しい。「みちづくし」ならぬ「あらこう」づくしと思った1年間だったが、今度は「あらこう」とは何かを机上ではなく現場で問う奮闘の1年間になりそうである。

プロフィール

1960年生まれ
1992年 九州大学大学院経済学研究科修士修了後、日本立地センター
2001年 宮崎大学教育文化学部准教授

「新しい公と共」。現在と未来

行政、NPOが率直に意見交換

「新しい公と共」について、行政とNPOの双方から考える試みが福岡市の福岡国道事務所で開かれた。NPOから山岸秀雄NPOサポートセンター長、行政側から森山誠二福岡国道事務所所長、道守九州会議から玉川孝道副代表が出席、博多夢松原の会のメンバーや行政担当者らが熱心に問題提起や座談会での論議を聞いた。

問題提起 I

ボランティア文化の創造

最近のNPOについて

私は昼間は、銀座でNPOサポートセンターの理事長として、全国の市民や行政の応対をし、夜は大学でNPOを教えています。みなさんは、一市民としてNPOに携わったり歳とって退職されたり、現役の時でも理事になって経営を携わる、あるいは行政マンとして得た知識を掲げていく、環境を守るための方策を教えアドバイザーになっていく。いろんな選択肢があります。生涯現役でいくことができます。

学校のボランティアについてですが、アメリカでは成人で1週間に3時間はボランティア活動をやるのが平均だったと思います。そしてボランティア活動の85%から90%はNPOの下で行われているのです。「NPOの下で

やるのがボランティア」と言い切っても良いと思います。ボランティア文化を創って、公共の点で携わるというのが、NPOを創っていく事です。

NPO法案ができたきっかけは阪神淡路大震災です。その前からも我々はNPO運動をしており、ボランティア活動が活発になってきました。しかし、名前もなくしては活動できない。多くのボランティアを動かし切れない。それは、NPOが無いから動かせなかったのです。今はNPO、その骨格を理解しながらボランティア活動も活性化していければと思います。

「協働」という文字と「公共」この2文字についてはなかなか難しい話になる訳ですが、今は大不況になり、NPOに対する期待が深まってきました。行政の財源も少なくなっており、

NPOサポートセンター理事長 山岸 秀雄氏



行政の政策を実行するためにもNPOなし、あるいは市民参加なしに政策の実行は不可能な事態になっています。企業も消費者である市民の理解を得ないことには、経済活動も出来ず、効率化や社会的責任を果たしていくことができなくなっています。そういう中で、市民社会に向けて何とか自分の力を結集していこうということで、NPOという組織体を作って、そこに法人格を持たせて社会的提言力を与える。そういうことで、NPOについて法律が出来たわけですが、今ではいろいろな問題も起こりつつあります。悪事を行うNPOも出てきておりますし、なかなか行政からの資金が回ってこない中で、運営に困っているNPOもおります。イギリスでは、ざっと3000億円から5000億円はNPOに出していますが、日本では10億から20億くらいでしょうか。アメリカでも政府がNPOに相当出しています。アメリカの

NPOは3本立で資金をまかっています。一つ目は、「政府からの金」、二つ目は「事業で稼いだ金」、三つ目は「寄付金」です。アメリカ人は日本人の5倍、60倍寄付していると言われており、企業も財団もたくさん寄付しています。財団や会社が多いから寄付が集まるのは当然と思われがちですが、実は85%が個人からの寄付なのです。やはり、個人の意識の問題が社会の存続と結びついているのでしょう。

実践教育のNPO

NPOに対する期待が高まってきたことは一般的に言えると思います。NPOの役割は、地域や社会の問題を解決する。いろいろな問題を解決するのがNPOの役割。あらゆるNPOは教育力を持つというのを我々が大事にしています。恐らく戦後で一番失敗したのは教育だろうと思います。私も教育と人材育成に一番力を注いでいるところでもあります。何故、NPOが教育力を持つかと言うと、NPOは自分たちがやろうとするミッション、つまり社会的使命を看板に掲げています。例えばホームレスを支援しようという時に、多くの人が「汚い」とか「怠け者」とか思っているかもしれない。しかし、それを人権とか理論だけで言うでなくNPOはミッションを掲げて実際にやってみます。そして人々の心を動かした時に、初めてNPOが必要とするボランティアとか資金がくることになる

歴史を創るNPO

もうひとつは、「新しい働き方」ということです。アメリカやヨーロッパ、NPOやNGOがある所では、第3の働き方の場所としてNPOがあるわけですよ。アメリカでは全労働者の約8%はNPOで雇用されています。全世界の約5%はNPOで働いています。ですから社会的な勢力としてもNPOは第3の力、第3セクターを形成する所で、雇用の場所としても第3の働き場所なのです。まず、第1セクターの行政、第2セクターが企業、第3セクターがNPOです。海外ではNPOが全体の5%から10%近くを占めています。日本だけが無いのです。これだけ社会が遅れている、市民が社会参加する姿が無いということになります。今はそれを打破して発展させていく。NPOはたまたま出てきたのではなく歴史を創るために出てきたと言うことを思っ

る。」と、これだけです。人を動かす力があって初めてNPO法人が運営できる訳ですから、NPOは実践で教育をやる。文部科学省の中心とした教育力とNPOがやる地域との教育が合体して教育していくというのが私の考え方でして、「生涯学習プラットホーム」という柱が文部科学省からでておりますが、それは私の理論そのものです。

ビジネスをするNPO

人登録をしているNPOも半数近くあり、善意だけで動いている団体というものから発展してきたという風にご理解いただければと思います。

NPOというのはいったい何かというと、社会的資源を活用して、公共的サービスを提供する民間事業体であると思います。民間事業体というのが大事なのです。ビジネスをする市民運動という風に言ってもいいかもしれません。NPOは市民の社会参加の道具です。みなさんのNPOに対する印象は反対運動する市民運動と見る時もあるでしょうし、市民活動と言いつつ不適切な活動をしている人もいます。IT関

係や民間企業より儲けているのではないかとと思われるような市民事業というものもあるかと思いますが、市民事業からビジネスまで幅広い。その姿がNPOだにご理解頂きたいと思っています。先程申し上げたように3万7千団体、全国で毎月あたり300団体が誕生しております。11年前にNPO法が成立しました。日本は中央集権国家ですから、もの凄くそこが集中しているわけですよ。つまり国家が一番偉くて、そこが全て公共とか公と決定して市民や国民は遠ざけられていた体系をずっと長く続けてきて、なかなか公共の物事に市民が判断したりすることはできませんでした。NPO法を作ることによって、市民が公共の場に出てくる。社会参加することによって、「私たちは明治維新以来の緩やかな革命をやるのだ。」というのが、NPO法を作った時の決意です。

また、NPOが作る新しい社会連携、協働社会の構築というテーマの中で、社会資本マネジメントという課題やITS（高度道路交通システム）のあり方などの勉強会をやらせていただいたことがあります。協働理論のようなものはあるが実際の実践をやる機会が非

NPO—明治維新以来の緩やかな革命

「どういう事をしていますか？」と聞いたら、「我々は障害者を職業訓練して、税金を払わせる人間を育成してい

常にまだ少ないのが現状です。ルール化やシステム化が進まない。評価の仕方とか、選択のしかたとか、責任のあり方とか契約のあり方などをどう改めるといいのか。今ちようど試金石となっているのが、指定管理者制度や市場化テスト。公共サービスの市場規模というのですね、7兆8千億円ぐらいが市場化テストででてくるだろうと。今NPOが果敢にうって出ています。しかし、指定管理者制度でNPOがとれた仕事っていうのは1：8%です。そのうち行政が作ったNPOもある

問題提起Ⅱ

るでしょうから半分くらい。多分1%がNPOが受注したということですが、まだ少ないのですが、新しい公と言われて、これが一つの風になれば良いとは思っています。

もうひとつ大きな変化は、公益法人改革です。法律が施行され、これから財団や社团は公共性が発揮できないものはランクが下になるし、解散しなくてはならなくなります。社团や財団法人はこれから半分以上は倒産するということにもなりかねません。公益公共というものの、これから大いになると

日本の社会資本はなお一層の整備が必要ではあるが、これまでのストックの維持や管理についても、本格的な対応が必要となってきた。その一方で、身の回りの社会資本については、全国的にもまだまだ不十分な状況と言わざるを得なく、各自治体においても引き続き高い行政ニーズを占めている。

例えばその一つとして、美しい景観への期待や欲求への高まりがある。美

社会資本整備における「新たな公と共」。民間非営利団体との連携

しい景観づくりにあたっては、周辺の

自然や民間建築物等と調和した社会資本の整備など、細部にこだわった、きめ細かい対応が求められることになる。

事業費は大幅な減少傾向にあり、通常の維持管理などにも不自由な状況となっている。また、急激な事業費削減のため、建設業界における経験豊富な技術者も減少傾向にあり、今後の社会資本整備を円滑に進めていくうえで、

と地方の二地域居住や都市農山村交流、都市生活者と中山間地域との交流を促進する取り組みも始まっている。こうした課題への対応や取組において、地域コミュニティやそれを支える民間非営利団体の果たす役割は大きい。増大する行政ニーズを対して、これまでのように一つひとつ行政が対応していくのではなく、「新たな公」としての民間非営利団体が対応していく取り組みが既に始まっている。

阪神淡路大震災を契機に、平成10年に特定非営利活動促進法が制定された。現在では4万団体近くが登録されるなど、民間非営利活動の分野は順調な広がりを見せている。また平成20年12月からは、新公益法人制度がスタートしており、広い意味の民間非営利活動団体の枠組みが再構築されることとなった。業務を委託し連携を図っていく側は、選択と選別の時代に入っていくかざるを得ない状況になりつつある。

社会貢献活動

企業の社会的責任や社会的なコンプライアンスが求められるなか、企業の社会貢献活動も着実に進展しつつある。社会貢献を一つの分野として捉え、ビジネス的視点に立ち、進めていくという動きも始まっている。地域の困りごとをビジネスとして解決していこう

いうところで、これから社会的戦略を持って、市民も参加しながら社会的協働をどうやって効率よくやっていくかということなのかと思います。

驚くのは、よく米国の政府高官に会ったり、会社の課長、部長に会ったりすると、だいたいはNPOの理事を2つや3つ必ずやっています。つまり、自分は役人であるとか、サラリーマンであるとか言う前に、家庭や地域とどう付き合っているのか。特にNPOの理事の2つや3つやっているというのが、自分達が一人前である、社会に責

課題の一つになっている。

増大する行政負担

戦後の国土復興時代には、社会資本整備に相対的に多くの資源が投入されてきた。その後、一定の整備も進められていくなか、高齢化社会の進展もあり、行政として福祉や社会保障の分野、消費者保護などへの関与も不可欠になっている。このようななか、社会資本整備

の取り組みとしても、民間非営利団体への期待が高まってきた。特定非営利活動団体などに対して、法律における一定の役割、事業の主体としての役割、委託先としての役割などが期待されている。道路や河川の美化活動における活躍、合意形成への参画、日本風景街道における活動など、一定の役割を果たしている。社会資本の規模や生活との関連性に鑑みれば、まだ不十分であるといわざるを得ず、さらなる連携が期待されるところである。

連携の意義

身の回りの社会資本について、市民から細かい対応が求められるなか、行政が細部にまで対応することはできないという実態、さらにはそもそも行政がどこまで対応するべきかどうかという議論も踏まえた対策が必要となってくる。こうした分野に、緩やかにビジネス的視点も入れ、民間非営利団体活動の一つの分野として取り組んでいくということに期待がかかる。指定管理者制度はいわゆる箱物の公共施設等において、先行的な事例といえる。

行政が民間非営利団体と継続的に連携していくためには、多くの市民の理解が前提となる。行政の連携先としての民間非営利団体側に対して、一定の信用保証がなされることが必要とな

任を果たしているということになるのです。

我々NPOというものは成熟した市民社会を作るというのがゴールですから、市民社会の蓄積というのが大切だと思っています。海外に負けるとしたら市民社会の歴史とか層が薄いということかもしれません。我々自身も市民として自己責任を果たしていった、まさに公共、新しい公のために活躍していくということにシなくてはならないのだろうと認識しています。

国土交通省 森山 誠二氏

の分野について、過去と同様のものを期待することは困難な状況になってきつつある。

行政部門から 民間非営利団体へ

中山間地域において、限界集落が増加するとともに地域コミュニティの崩壊が懸念されている。山林の保全や水田の維持など、国土保全の観点からも不安があるところである。また、都市

る。仕事上の成果はどうなのか、キチンと最後まで成果を出せるか、社会的に公正なものなのか、など詰めるべき点も少なくない。一方では、そういった点をあまりにも追求しすぎると、民間非営利団体ならではのきめ細かさが失われてしまうことも懸念される。

これまでの工事やコンサルタント業務、役務を行ってきた会社の役割を代替するのではなく、民間非営利団体ならではの付加価値を提供するものであるとの基本スタンスに立った、入札契約制度の設計が必要となってくる。入札参加条件の設定、条件付与にあたるの外部評価など、現在の入札契約制度の枠組みを踏まえつつ、民間非営利団体としての特徴を生かした制度設計が必要となってくる。さらに成果の評価にあたり、外部評価の仕組みを導入するなどの検討が必要である。

総じて民間非営利団体は、建設工事や建設コンサルタント業務を実施する会社と比べ、職員数など経営規模が圧倒的に小さい、実績が少ない、資材や機器などの資産を保有していないなどの特徴がある。このため、安定的に業務に取り組むためには行政側からの一定の支援も必要となってくる。

(福岡国道事務所長)

座談会

道守活動にみる「新たな公」

出席者

NPOサポートセンター理事長 **山岸 秀雄氏** (左)
 (株)西日本新聞会館代表取締役社長 **玉川 孝道氏** (中央)
 国土交通省九州地方整備局福岡国道事務所長 **森山 誠二氏** (右)

一昨年の7月に、閣議決定という形で決定された「国土形成計画」では、人は都市に集中し、限界集落つまり地域そのものが無くなっていくなど、今後どのように国土を管理していくのが非常に重大な問題になっています。これらの対応には行政側にも限界があるし、何らかの他の力を借りないといけない状況になってきていることも事実です。

今後、地域のコミュニティが維持出来ない意識の中から、「新たな公」というものをNPOや地域の活動らに結び付けて考えたいと思っています。

昔は社会が複雑ではなかったたので、公というものが多かったのですが、価値観の多様化により、公という部分が段々増えてきて、公という部分が相当に減ってきている。これを奥村氏は「新たな公」と理解しているということでした。そういう公という部分を、誰が担うのか。ある程度のまとまった母体が必要で、地域の首長さん、市民、NPO、企業、公務員と、こういった人々が共同でやるといった1つの母体があつて、その中で「新たな公」が展開していくということになります。

私たちの職務でいえば、日常のバトロール、道路の掃除・点検、交通安全のチェック、防災対応などを日々行っています。その中で不都合があれば、調査のうえ即座に対応します。場合によっては新たな改良かバイパスを計画ということも出てきます。こうした道路の仕事について、全て行政がするというのはなく、たとえば道路の清掃など、一部を「新たな公」にお願いするということも可能性としてあると思います。

(森山氏あいさつから)



森山「新たな公」が 求められる背景から

玉川 一番わかりやすいものとしては、国土交通省の施策である日本風景街道というものがありません。道路づくりの概念から言えば、道路をつくるということは戦後ずっと最優先の仕事だった訳ですね。ところが、風景街道の場合は沿線計画、道路の周りの景観をどういう風にするのかということですね。

バイパスを作ると、そこには赤や黄色など様々な看板ができてすごい景観となる場合があります。日本の道路ほど、特に都市部の道路ほど、どぎつくて汚いなど感じています。日本風景街道の概念は、今までの経済的側面から一歩踏み出し、新しい道路の形を作ろうではないかという話になったと思います。道路行政では道路そのものの以外の周りの景観まで手が伸ばせるかというとそうではないですね。九州風景街道のやまなみハイウェイを例にとると、やまなみハイウェイの道路景観は大草原です。ところがこの草原景観の景観は酪農の方々が毎年野焼きをして

つくってくれている。日本風景街道はこのような酪農の協力が無ければ出来ない。しかし、酪農が赤字だらけで倒産している。すると野焼きが出来なくなる。そうすると、今ではボランティアが入ってきて酪農と一緒に野焼きをする。つまり、今まで道路を高速で走らせるとい概念から、道路景観を鑑賞してもらうあるいは新しい景観をつくっていくということに一歩踏み出したということになります。これにはボランティアなど多様な主体が入ってくる。これが新しい行政主導の「新しい公」というものにつながると思います。

行政とその周辺の 役割分担

森山 風景街道というのは、3年ほど前に全国的に115箇所作られたということですが、問題は誰がそういう景観をつくっていくのが問題になります。九州の場合では道守という組織がある程度できていて、それなりに回っています。他の地域ではいろいろと苦戦しているようです。

道路行政とその周辺の役割分担などといったものについて何かご意見はありますか。

山岸 道路の利用方法、活用方法を誰



山岸 秀雄氏

46年生まれ
 69年法政大学卒業後、日本電信電話公社、(株)第一書林代表、(株)第一総合研究所長などを経て、93年に日本で最初のNPO支援組織NPOを設立。
 法政大学客員教授。

が決定していくのだろうかというのが問題になると思います。昔は行政が決めれば、工事が遂行できたと思いますが、今は色々な考え方や市民、所有者の権利の問題が変化してきています。この問題については、簡単に到達点が見出せないところですが、一方で市民の社会的動きが高まってきたということから早急にシステムを作って行かなければいけない時期になってきたのではないかと思います。本当に必要な

事業において、どう合意形成を図っていくかという技術というか、共通のルールのようなものを、もつとスピードアップしてやっていかななくてはならないと思います。ただ、色々なところで解決の糸口が出てきたので、それをあわせながら、今年は本格的な調査研究をして、正しい公共事業をどう進めていくか、ダメなものはどう止めて行くかと言うことを、一段と進めていくと今考えているところです。

森山 福岡空港の例で話をする、新空港を沖合に作るのか現空港を活用するかということを手勝手に行政が決める訳にはいかない。そこで合意形成プロセスとして、計画の策定や決定の時にパブリックインボルブメント(PRI)で住民の意見を聞きながら決めるという方法があります。

住民参画という点では、ボランティアアサポートプログラム(VSP)という形があります。道路管理者と協定して花を植えてもらうことも行っています。

いい風景を作るといいうのは意外に難しい作業になります。例えば、幅25mの道路の場合、我々の守備範囲は道路区域内となってしまう。しかし、道路区域内を綺麗にしつつ、沿道景観とも連携していくということが重

要になります。この場合には大いに役割を期待したいところです。また道守は、合意形成の一躍を担うということもあるかと思っています。道路行政は単に道路をつくり管理するというのではなくもつと幅が広いと思います。そのような意味で道守活動とも連携することで、道路行政の側から地域の方々へ活躍の場を提供することもできると思っています。

玉川 「新しい公」に関して、行政が風景街道や道守などの支援事業をやりますが、手続的な問題やどのような支援事業だとフィットするかという問題があります。そこでは、例えば、行政と市民が同じように問題をかかえていた場合にこれらの間に位置する、専門知識を橋渡しする役割の中間的な知識のある人がいないとうまくいかないと思うのです。

それが新しい公を作っていく時の重要なポイントだと思います。ですから、中間的に専門技術を持ってコーディネイトできるようなNPOとか、そういうものをつくらなければいけない。そのところを、行政のOBの人たちが入ってくると、専門知識を橋渡しの役割を果たすことができると思います。

森山 そうですね、英語を日本語に翻訳するように、土木用語を翻訳出来る

とかいう意味ですね。防災の観点から、防災エキスパートといった橋に詳しいとか斜面（法面）に詳しい人をお願いして情報をもらうというボランティア組織がありますが、専門知識をもった方を活用するということは大切だと思います。

ただ、どうやってそういった場を作っていくかが問題ですが、そういう時に道守といったものが良い場になるのではと思います。

玉川 例えば、宮崎交通が開発した日南海岸は、新婚さんが行かなくなつて、ガタガタつとなったわけですが、現在、日南海岸を日本風景街道へ登録して活動しています。現在すこしずつ宮崎空港から南の方へずっと綺麗にしていますよね。

日南とかも綺麗になりつつあるのは、国土交通省だけでなく、県とか自治体が総合政策を行い、民がどうすればお客を呼んで賑わいを作れるか、人が泊まってくれるのかということを事業として行うことがよかつたのではないかと思います。それぞれの得意分野のコラボレーションではないかと思えます。

また、四国の四万十川では雑草刈り

そこに大学に入ってもらう意味があると思います。今後九州風景街道推進会議の中に10本の風景街道グループにそれぞれ地元大学の景観の先生に入ってもらつて、それを踏まえて評価してもらい景観の評価基準を作っていくと考えています。

それともう1つの問題は、資金の問題です。行政も持続力がなくなつてしまふことは明らかです。色々なものに手を出すなよという雰囲気が出てきています。

また、行政が苦手とする仕事もあると思います。民に任せた方が良いこともあるとおもうのです。行政がやるتماずいことも民だと出来ることもあります。これらを考えることも必要だと思いますね。

これからの行政に期待すること

森山 最後に、公共事業世論や道路特定財源等、何かと話題になりましたが、行政側にこうあつてほしいというようなことがありましたらお願いします。

山岸 私は、「新しい公」は社会全体で作っていくものだと思いますが、これには行政だけでなく、当然NPO、市民も参画していくわけですけど、そのルールづくりを円滑にやるような仕



玉川 孝道 氏

40年生まれ
63年九州大学法学部卒業後、西日本新新聞入社。ワシントン特派員、取締役東京支社長、取締役副社長など歴任。07年より現職。道守九州会議副代表世話人。

とか景観を保つ作業で、安全なところは地域団体に任せて、業者はある程度レベルの高い危険なところをやつてもらつてということを実際やり始めています。そうすることで、その地域の小さな団体ですが、財源力を持つたり活動力を持つたりということになります。そういった新たな公という場を作る必要があると思います。

様々な主体の連携

森山 アメリカではボランティアとか社会貢献の組織があり、そこに個人の人が参加していますよね。そういう観点で先進的な事例あるいは期待などあればお聞きたいのですが。

山岸 例えば防災について、NPOをもつと前に出して防災システムを組もうとしても、行政側は防災計画を完璧に作っているから結構だと言います。ただ現実には動ける人がいない。その部分が一気にNPOが取つて変わるわけではないのですが、そこを上手く転換していかないと防災そのものが出来ないということが歴然とした事実なのです。

それから中間支援組織についてですが、これが一番必要だと各省も今までのレポートで言っています。しかしそこから中々進まない。行政が付き合う時は個々のNPOと付き合うのではなく、中間支援組織を通じて個々のNPOと付き合うべきと書いてはあります。実際には中間支援組織に本来500万で頼むところを、個々のNPOに直接80万で頼んだりしているため、なかなかNPOが育たないということが多いのです。中間支援組織を通

んでも反対みたいにとりあえず言っているということはあるのではないかと思います。

アメリカ行つたとき一番感じたのは、アドボカシーという言葉です。これを日本で流行らせたいと思いましたが、つまり市民が責任をもって政策提言していくのです。市民側が作る政策提言はNPOにとって一番大事なことで、ただ反対するだけではなく、どういう理由だからこうすると言えないNPOは伸びないと思います。

玉川 やはり、道路行政、国土交通省の仕事全体が一つの大きな曲がり角にあるのだと思うのです。全ては国がやるのだというようなところから、どう変えていくか、ものすごく大変な作業になると思います。

江戸時代に伊藤仁斎という人がいましたが、その人の言葉の中に公共の道というものがあります。江戸時代は「道」を非常に大切にし、維持、管理に力を注ぎました。華道や茶道の「道」もそこからきました。さらに、人間の暮らししていく上での道、ただし同時に、みなさんが関わっている道、つまり道路というものに重ねている。人間が暮らしをはじめてから、道というものはずっとつくられています。その道で人々が出会つたり、交わつたりネット

じてお願いするということが最も良い形だと私は思います。

どんな人間でも社会貢献したいというのが人間の本質です。そういう人間を津々浦々から集めて来るということがNPOの役割なのです。それをまとめるのが中間支援組織だということになります。そこと行政はパートナーシップを組んでいくといいと思います。このようなことを福岡国道事務所のような力のあるところとやってもらえたらと思います。

玉川 行政と民の話し合いで中間的組織が必要だということですが、限界集落は皆さんが考えている以上にひどい状態なのです。そのようなところは活性化とか新たなことに参加する力がなくなつてしまふ。そういう時に、民と行政とありますが、もう1つが大学なのです。学生さんの活力などを利用しながら、大学も地域とどうあるべきかということを真剣に考えています。行政と民と関わるもう1つの大きな素材だと思えますので、そういう認識をもつてやることも必要だと思います。

九州には10本の風景街道があります。景観と言つても景観を形成する風景を綺麗にすればいいという話ではなくて、看板などの処理などはやはり専門家でないと分らないと思います。

ワークを作つて、そこに街ができたりにしていくわけです。そういう道というのは古来、行政のみなさんが向き合っている仕事は、正に社会の公共資本の中のひとつだという誇りをもつてほしいと思います。行政マンに対して強いて言う、と、協働のためには伊藤仁斎がいう「市民を愛し、非は非とし、是は是とし、つまり人間関係をつくりなさい。」ということ。それは、民という第三者ではなく、国民なり利用者との話を聞いてその絆をもとに道というのは、ずっとできていく。まずは、やはり皆さんの行政側の国民を見る時の言葉遣いに注意し、親しみをもつということが大事です。みなさんも親しみを作っていく努力が必要です。そうしていかないとNPOが育たないし、行政も育たないと思います。

森山 ありがとうございます。

日時…平成21年3月
場所…福岡国道事務所会議室

認知度アップを

地域資源に自信を持とう

平成二十一年度の九州風景街道推進会議とルート代表者会議の合同会議が平成22年2月25日、福岡市内でひらかれた。十六人の委員と登録された九ルートの代表者が出席した。

明石会長から「本推進会議の役割は、各ルートでどのような活動が必要かを行政や民間の枠を超えて検討しサポー

トしてゆくことにある」と挨拶。基本問題小委員会から九州風景街道における今後の推進方策として「九州風景街道の基本理念」「今後の取組方針」「各ルートにおける取組の自己分析・評価方法」の三つの事案について提案され審議が行われた。

推進会議委員から「九州風景街道九

九ルートの代表と風景街道推進上の課題や

今後の推進方策について議論



平成21年度 九州風景街道推進会議

ルートが人々に認知されていない。認知度の向上が重要。」「各ルートを商品化することが大事。」「地元の人々が地域の資源を知り、地元で自信を持っていることが必要。」、など九州風景街道の活動をさらに活発化するための意見が出された。

三つの事案は承認されるとともに、①地域資源の保存・再生・向上と来訪者に対する地域資源メニューの提供、②ルート間連携強化とルートのネットワーク化、③推進方策と連動した九州独自の自己分析・評価方法の確立の三項目を重点的に取り組むことで認識の共有を図ることができた。

引き続き九ルートの代表者から平成二十一年度の取組み、二十二年度の取組方針と取組みを推進するうえでの課題について発表され、「観光との一体化が必要。同時に一般の観光とは違うことをアピールする。」「風景街道は地域の活動との結びつきにもウェイトがある。地域の暮らしや生きざまを主張し、自分たちの将来をどうするかという取組みでもある。」「関係する多様な機関との連携、つながりを作って

いくことが大切。」「など活発な意見交換が行われ、魅力あふれる九州づくりに向けて、さらなる取組を行っていくことが確認された。

九州風景街道推進会議・明石会長挨拶

九州風景街道推進会議につきましては、平成19年度に9つのルートを登録し、いずれのルートも、地域が有する豊かな自然や歴史・文化などの地域資源を活かした特徴的な活動が、地域の方々の手で活発に行われています。

また、本推進会議におけるもう一つの目的は、九州における美しい地域作りを協働で進めるにあたり、各ルートで実施されている風景街道の活動に対して、どのような取り組みを行っていくことが必要なかということ、行政や民間の枠を超えて総合的に検討し、サポートしていくことであると考えております。

各ルートの活動が適切なサポートのもと、より充実したものへと転化し、その結果、九州の風景街道が、地域の人々にとっても、九州を訪れる人々にとっても魅力的なものになり、更には、九州全体の魅力が高くなることを期待しております。

九州風景街道の基本理念

§ 1 目的

郷土愛を育み、九州の魅力・美しさを発見、創出するとともに、多様な主体による活発な活動のもと、景観、自然、歴史、文化等の地域資源を活かした国民的な原風景を創成・保全することを目的とし、もって地域活性化に寄与する。

§ 2 現状と課題（要約）

地域資源を九州の内外に向け、発信・交流する術やツールが未熟であり、九州全体での魅力拡大まで行き着いていない現状にある。

このような環境下、行政に加え市民とその団体や企業、NPOとの協働により、地域資源の発掘、宝磨きなど多角的に地域の風土文化ひいては国土文化の再生・伝承が喫緊の課題といえる。

§ 3 目標

九州風景街道が九州循環型の連携を形成し、各地域の景観、自然、歴史・文化・伝統、食・産物、祭り等の多種多様な地域資源と、これを活かそうとする人的資源とを有機的に結びつけることで、九州に暮らす人々や九州内外から訪れる人々にとって、より魅力的

九州風景街道における今後の取組方針

1 各ルートの推進方策

① 地域資源の保存・再生・向上
・拠点の特性（歴史、文化、自然、景観等）に応じて、地域固有の資源の存在を「有るのが当然（慣れ）」と捉えず、地域の「宝」として発掘し磨きをかける。

・各拠点の「宝」は地域の誇りであり、来訪者が求める未知のものであることから、ルート外の第三者の意見も聴取し、さらに磨きをかける。第三者としては来訪者や九州風景街道推進会議員等を想定する。

② 来訪者に対する

地域資源メニューの提供
・各拠点の「宝」をつなぎ、ルートとして展開するために、中心となる道路（メインルート）と脇道（バイウエイ）のネットワーク化を図るとともに各拠点間の交流・連携、情報交換ネットワークを強化する。

・提供方法の一例《参考》

ルートに点在する宝にストーリー性を持たせ、パッケージ化して提供する。

またそのために必要なハード及び

ソフトの両面からのしかけづくりを促進する。

ハード面からのしかけ例…ルートサイン設置や看板の整理、景観改善

ソフト面からのしかけ例…観光ルート設定、ガイドによる案内

③ 各ルートの認知度向上

・九州風景街道の認知度向上のために、ルート情報誌（風雅、かわら版等）や各ルートのHP、各種イベント等におけるこれまでの取組に合わせ、記者発表等を活用した新たな取り組みを実施する。

④ ルート自ら資金確保する

方策の確立

・各ルートの継続的な推進を図るためには、取組に関する費用の調達が必要であり、関係者それぞれが役割に応じ調達方策を確立する必要がある。

・調達手法の例《参考》

会員からの会費徴収、地元企業による協賛金の公募、お土産品等の付加的価値をつけた散策マップや観光ガイドの販売、体験ツアー（宿泊・食とのセット）などの有償提供、観光売上げの一部還付等。
・国や地方公共団体、観光関係企業等、風景街道と関連のある機関との連携、協働による多面なから

の資金確保。

- ・各省庁所管補助施策や公益事業費等の活用

⑤人材育成と推進組織の拡充

- ・各ルートで活動する人材（人材育成や推進組織の拡充などを支える地域密着のアドバイザー（大学等）も含む）の発掘、育成は、ルート内交流やルート間交流の外、他省庁の人材バンクの活用（例えば、観光庁の観光カリスマや内閣府の地域活性化伝道師）や戦略会議メンバーからの紹介等も活用し拡充する。

2 ルート間連携強化とルートのネットワーク化

①ルート間の連携強化

- ・各ルートの特性、個性を活かしつつ、回遊性を持った九州風景街道を確立するためにルート間の交流・連携、情報交換ネットワークの強化を図る。取組に際しては九州風景街道推進会議がコーディネートの一翼を担う。
- ②ルートのネットワーク化
 - ・新規ルートは、地域からの申請により広がるものであるが、新規ルートとして想定される地域での活動家に関する情報収集を図るとともに各ルートとの情報共有を図

る。

- ・新規ルート承認の前段階となる候補ルート制度の導入を検討する（北海道シーニックバイウエイ参考）。

- ・既承認のルートにおいても、そのルートの主旨に合った形で効果が高まるものについては、ルートの延伸等に取り組む。

3 九州の風景街道全体のマネジメント

①九州風景街道の基本理念の作成

- ・風景街道の将来的な方向性など九州の風景街道の基本理念を取りまとめる。

②推進方策と連動した

九州独自の評価手法の確立

- ・九州風景街道のブランド化と推進状況を確保するとともに、ルートごとの課題の明確化と的確な改善を図るため九州独自の評価方法を確立する。

- ③九州風景街道全体の認知度の向上
 - ・九州全体として共有できる概念を策定（例えば、ロゴマークや対外アピール用キャッチコピー作成など）

- ・九州風景街道推進会議は、各県観光協会や九州観光推進機構等を始め、報道機関（新聞、テレビ、ラ

いる方向性（理想、目標）を整理する（年度初め或いは数年に一度程度）。

1）地域資源の保護と活用

- ・景観、自然、歴史、文化、体験・レクリエーション、情報・施設の地域資源6分類について、いかに①発掘・創出し、②磨きをかけようとしているかを記入。ただし、ルート特性に応じて取り組んでいる項目についてのみ記入する。

a) 景観資源	街並み、沿道景観を形成する資源、人工物、水辺、夜景、港、棚田、田畑等（基本的に人の手が加わっているもの）
b) 自然資源	世界遺産、国立・国定公園、山岳、川、滝、峠 等（基本的に人の手が加わっていないもの）
c) 歴史資源	街道史（旧道・古道）、寺社仏閣、歴史的建造物、宿場町、産業遺産、歴史的人物等
d) 文化資源	世界遺産、重要文化財、伝統芸能、祭り・行事、食文化等
e) 体験・レクリエーション資源	レクリエーション施設、体験・交流施設（体験農場等）等
f) 情報・施設資源	道の駅、温泉、市場、屋台、特産品 等

- ・ジオ等）や旅行番組のスポンサー企業、旅行会社、自動車メーカー、出版社等への働きかけによりPR機会の拡大を図る。

- ④各ルートが抱える課題への対応
 - ・各ルートの課題について、九州風景街道推進会議が課題解決に向けたアドバイスやアドバイザーの派遣などに取り組む。

- ・他ルートの参考になる事例について九州風景街道推進会議がとりまとめるとともに、各ルートに情報を共有する。

- ・発掘・育成した人材を集約して九州の風景街道アドバイザー人材バンクをつくることも今後検討（現地でのアドバイスの他、電話やメール、ブログなどで簡単に相談できるようにする仕組みも想定）

4 重点取組

今後の九州風景街道の推進方策として上記に取りまとめた中で、九州風景街道の的確な推進、ブランド化の観点から、まず早急に取り組む項目として以下を位置付けるものとする。

- 《1》地域資源の保存・再生・向上と来訪者に対する地域資源メニューの提供（1・①及び②）

- 《2》ルート間連携強化とルートのネットワーク化（2・①及び②）

- 2）地域活性化へ寄与するための取り組み

- ・景観向上のための取り組み
 - ・清掃、花植え、伐木、看板整理、視点場整備、街並統一 など
- ・地域資源の提供のための取り組み
 - ・地域資源施設等の案内看板設置
- ・観光ガイド（語り部）育成
 - ・観光ルートづくり、マップ作成、体験ツアーの企画立案実施 など
- ・円滑な移動を支えるための取り組み（モビリティ向上）

- 交通機関の利便性向上策、誘導看板設置 など

- ・地域への貢献（地域コミュニティの活性化、経済活性化など）
- ・情報発信（広報） など

3）継続的な取り組みのための体制づくり

- ・パートナーシップの連携体制
- ・人材育成、人材発掘
- ・活動資金の確保策
- ・活動の改善や次期展開を想定した調査、計画策定 など

- (2)当該年度の活動計画と活動成果
 - 各ルートにおいて年度当初立案した活動計画項目毎に、具体の活動実績とそれにより得られた成果をまとめる。この際、単に勉強会の回数やイベントの実施等の記録でなく、そこから何が

《3》推進方策と連動した九州独自の評価手法の確立（3・②）

九州風景街道評価方法

1 評価の目的

- ・風景街道としてのブランドの確立と推進状況の確認

（＝既存の観光ルート等とは一線を画した、国土景観の形成、地域活性化や観光振興を有機的に繋いだもの）

- ・ルートごとの課題の明確化と的確な改善

2 目標設定と評価方法

(1)目標設定

- ・各ルート主体が目指す将来像を設定し、現況を把握したうえで、今後の展開等を踏まえて目標を設定する。

(2)評価方法とその反映

- a) 評価主体
 - ・各ルート協議会及び九州風景街道推進会議

- b) 評価方法
 - ・各ルート主体が将来的に目指す方向に着実に進んでいることを利用者や地域からの意見（評判）も踏まえてルート自らが把握する（自己診断）。その診断をベースにル

得られたのかに重点を置いて記入する。

- (3)当該年度の活動を踏まえたルートの質の向上評価と課題の把握
 - 当該年度の活動までを踏まえて、(1)で示したルートの目標に対して、どの程度まで到達していると考ええるのかを自己分析し5段階の評価を行う。それをふまえて今後の課題と、次年度以降あるいは中長期的に実施が必要と思われることを示す。

- (4)ルート内拠点間もしくは他

ルートとの連携

風景街道は、ルート性の確保が重要な観点の一つである。このことから、ルート内拠点間もしくは他ルートとの連携について、達成の状況の自己評価及び今後の課題と、次年度以降あるいは中長期的に実施が必要と思われることを示す。

(5)自由記入欄

上記以外で重点的に活動した事項、今後重点的に取り組む事項、対外的にPRできること、訪問者や地域の方からの評価、ルートとして九州の風景街道全体の発展につながると考える意見等があれば記入する。

3. 九州風景街道ルートカルテ（案）

(1)ルートの目指している方向性

風景街道として各ルートが目指して

地域資源分類

「豊の国歴史ロマン街道」を 登録、承認

九州風景街道推進協議会、満場一致で 九州10番目のルート、中津街道中心にさらに充実

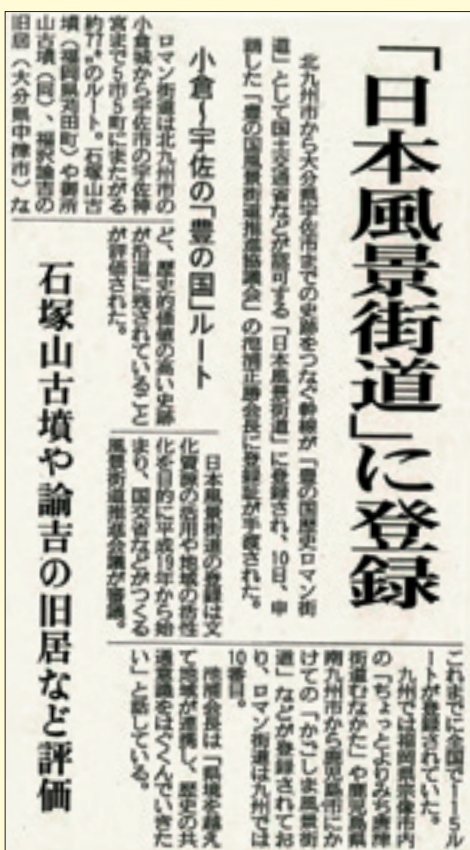
北九州市の常盤橋から大分県宇佐八幡を結ぶ「豊の国歴史ロマン街道」が新しい九州風景街道のルートとして登録申請されていたが、二月二十五日開かれた九州風景街道推進会議（明石会長）で登録、承認された。九州で十番目、全国で百十六番目のルート。県境を越えた旧中津街道を中心とする風景街道で、福岡県と大分県の両県にまたがる歴史、自然遺産が豊かだ。

「歴史ロマン街道」。その名称の通り、九州五街道の起点となった小倉城近くの常盤橋から和氣清麻呂の物語をしのばせる足立山、さらに巨大な前方後円墳の石塚山古墳、国府・国分寺・国分尼寺など歴史遺産、さらに福沢諭吉や黒田如水らの歴史遺産が残る中津市、そして全国の八幡宮の中心・宇佐八幡を結んでいる。

また、バイウエイとして、修験道で有名な英彦山や国東半島などの歴史遺産や、羊群岩の平尾台など四季折々の自然の美しさなど地域遺産と結び付き一層充実した、特色ある九州風景街道に「進化」する可能性を秘めている。

池浦正勝「豊の国歴史ロマン街道」推進協議会会長の話

「北九州の歴史案内や観光ガイドはいつも長崎街道や小倉城など西を向いていて、門司から豊前、中津、宇佐地域は表に出ることは少なく残念な思いで今日まで過ごしてきた。私は足立山麓文化村の村長として足立山の文化遺産の顕彰に走り回ってきたが、この地域の資産は多様性に富み歴史性もある。自然も豊かと、風景街道の要件を十二分に備えていると確信しています」



産経新聞（平成22年3月11日付）



す。豊の国という資産の宝庫に何とか光を当てたいとやってきたことが九州風景街道に登録という宿願達成に心が躍っています。今後は国東などと手を結びさらに充実したルートにしてゆきたい」

風景づくりの事始め②



福岡大学工学部社会デザイン工学科
助教 石橋 知也

前号のまとめとして「ちょっとした気配り」の積み重ねが景観形成に大きく寄与するということを述べた。これは、人為の介入なくして風景（景観）の創造はあり得ないという前提での解釈である。また、景観形成の議論では不特定多数の人々を含まざるを得ず、対象となるエリアの境界も不明瞭になりがちである。このとき私たちは、その「ちよっとした気配り」はだれによってなされ、具体的にどうするべきかという問題に直面する。そこで今回は「新たな公」という切り口で考えていきたい。

まず、「新たな公」の議論として一般的に言われていることについて簡単に触れておく。これまでの公共事業や社会資本整備などを担ってきた主体は「行政」であり、「民（市民や企業）」は受益者の立場であった。これに対し、「行政」と「民」による協働の組織体系や活動が「新たな公」として期待されているが、未だその解釈や今後の具体的な方策を巡っては糸口が見えないでいる。協働という意味では従来から住民参加が行われてきた。防災を目的とした河川整備において、その整備方針の合意形成を目指した住民を巻き込んだ議論が住民参加の発端とされる。その後、道路や公園整備などでも参加は実施され、都市計画やまちづくりの分野でもその手法は取り入れられるようになった。

住民参加がもたらしてきた景観形成への効用と課題について次のようにまとめることができる。まず、参加の効用については、みんなの場所が「自分たちの」場所に変化することによって生まれる場への愛着、整備後の維持管理への継続性が担保されやすいこと、利用者目線の意見を取り入れたものづくり（計画づくり）であるためデザイナーの独善性に左右されにくいこと、対象地のその場所らしさを反映した地域資源の活用がなされやすいこと、などが挙げられる。一方、参加の課題として、住民の意見を聞いたという事実の証明が目的とされる参加の形骸化、専門性の欠如に起因した致命的な欠陥が生じる可能性、住民の意見をただ取り入れただけのデザイン思想の欠落した

「新たな公」と景観形成の接点を模索する

安易な設計、参加者と非参加者の間に生まれる温度差、などが考えられる。

さて、前述の内容を踏まえて、「新たな公」の今後の展開を探るうえで景観形成との接点を再考したい。

そのためにここでは、景観形成（保全）に関連する市民活動の好事例として「鞆の浦（広島県福山市）」を取り上げる。昨年10月、歴史的港湾都市である鞆の浦を巡る埋め立て道路橋問題に対して、広島地裁によって埋め立て処分を禁止する判決が出されたのは記憶に新しい。このことは鞆の住民の景観利益が法的に認められ、住民活動によって歴史的な景観が保全された大変画期的な意味をもつ。詳細は他の文献²⁾に譲るが、ここで重要なことは、単なる開発と景観保全の対立関係の議論に終始せず、歴史や文化、観光への影響、交通問題、住民の日常生活などを念頭に置いた広い意味での景観利益（景観形成がもたらす価値）が求心力となり、住民を中心とする活動団体を結成させ大きな力を生み出したことにある。

冒頭でも述べたように景観形成における議論は、単なる目に見える部分の形を整えることだけに止まらず、その地域の歴史や文化、産業や流通といった経済面、防災や日常的な住民の生活などの多様な局面をもつ総体として捉えられる。つまり、様々な立場の声を集約する意味において景観形成という視点は有効であると考えられる。

「新たな公」という議論を持ち出した結果として、協働の場に参加した全ての



人が自らの立場を忘れて発言するようになつては困る。むしろ各主体がそれぞれの専門性を大いに発揮していくことこそが、真の意味で協働ということにつながり、「1+1>3」となるような相乗効果が生み出されると考える。すなわち、行政であれ、市民であれ、NPOであれ、その職能に磨きをかけ責務を全うし、お互いの立場を尊重し合いながら議論できる場が「新たな公」には不可欠ではなからうか。同時に様々な主体を一つに繋ぎ止めるような質の高い景観形成のテーマ設定を忘れてはならない。

参考文献

- 1) たとえば、柴田久ほか『土木と景観』学芸出版社、pp.79～114、2007年
- 2) 『季刊まちづくり16号』学芸出版社、pp.67～84、2007年



整備された豊前国府跡



豊の国歴史ロマン街道を行く

九州風景街道に新しいルートが登録された。「豊の国歴史ロマン街道」。九州で十番目のルートで、二月二十五日の九州風景街道推進協議会に提案された。正式に登録された。九州の五街道の起点となる常盤橋（北九州市小倉北区）からスタートする中津街道を中心ルートとする福岡県と大分県をまたぐ、歴史資源豊かな新風景街道だ。

かつての賑わいほうふつと。常盤橋

常盤橋は昔懐かしい木の橋だ。小倉城下、長崎街道側から渡ると、そこから中津街道が始まる。橋のたもとには、江戸時代、物流の一大拠点として栄えた港の様子が生き生きと描かれている。大型の帆船が係留され、荷運びの小舟が行きかう。長崎街道、唐津街道、中津街道、秋月街道、門司往還の五街道と京都、大阪などを結ぶ港との結節点だけに人、物が集まり、そのにぎわいは九州一だったろう。参勤交代の大名行列もこのあたりから海路で江戸へ向かった。

常盤橋は「九州を周遊する日本風景街道の起点になりますよ」。古船場町については郷土史家の馬渡博親さん。確かに中津街道を南下、国東さらに日豊海岸、宮崎県へと「東九州の風景街道ルートが大きく進んだ」と関係者の期待の声が聞こえてくる。



五街道の起点・常盤橋

足立山麓文化村の活躍

そこから和気清麻呂ゆかりの足立山に向かう。和気清麻呂は、道鏡が天皇になろうとした野望をくじいた

えた広大なクニだった。今の門司から宇佐に至る地域で、そのほぼ中央に国府が置かれ、合わせて国分寺と惣社八幡が建立された。国府という「世俗権力」と佛、神の両方から精神世界の柱を立てるという全国にもまれな構造をもっていた。豊前国府跡公園にはいると、往時をしのばせる分厚い土壁と整然と並ぶ木柱が復元され、その向こうに巨木に囲まれた神々をまつる惣社八幡があり、たたずむ人を千年以上もタイムスリップさせる。

素晴らしいのは国分寺の塔が再建されていることだ。創建当時は七重の塔だったと伝えられるが、再建されたのは三重の塔。総工費約二億円のうち



国分寺と三重の塔

中津街道に展開する歴史遺産と自然遺産

忠臣として、戦前は教科書にも取り上げられた。近くには、足を痛めた清麻呂を助けたイノシシ像があり、戦前生まれには懐かしい物語を思い出させる。

中腹の妙見宮は初もうでの人々で「毎年、それはにぎあう」という。ここからの北九州の市街が一望できるし、春は桜の名所。この風景街道のリーダーである池浦正勝さんはNPO足立山麓文化村の村長さんでもある。妙見宮や須賀神社など奈良、平安時代からの文化財や自然を守る活動を15年にわたって続けてきた。それが今回の風景街道づくりにつながったようだ。

中津街道は足立山のふもとをめぐるように南下する。自動車産業など工場立地が進み、交通量の多い国道10号線やバイパス沿いを旧街道が走る。常盤橋からこの道を伊能忠敬は測量しながら精力的に歩いた。当時は、今の国道10号線辺りまで波が打ち寄せる海岸通りで、荇田町神田の宿泊記録では一月十七日だから、周防灘には白波が立ち、潮風は冷たかったろう。しかし、今は臨海工業地帯となって工場群が並ぶ。

五千五百万円以上の浄財が集められた。人々の心が蘇らせた三重塔は拝む人々をはるか古代に、そして安穩の世界に導いていくようだ。

「絶景じゃ」。御腰掛でひと休み

国道10号線沿いの道の駅「豊前おこしかけ」に立ち寄ると、豊前の国の歴史文化、観光の情報が手に入る。その昔、宇佐八幡宮への勅使らが、この峠でひと休みして周防灘の景色を愛でたという。2月から3月にかけて八重のピンクの花が満開になる「川津桜」は見事というほかない。豊前からは修験道で有名な求菩提山への道が始まる。「この地方には豊かな歴史資産があるが、なかなか光が当たらない。それが歴史発掘のエネルギーにもなっている」と森田郁生さん（豊前市の自然と文化財を守る会世話役）。九州風景街道への登録が豊前の魅力の発信のきっかけになることを楽しみにしている様子だった。

二人の英雄。福沢諭吉と黒田如水

1万円札でおなじみの福沢諭吉は中津市の出身だ。平成20年に慶応大学が創立150年を迎え、三田会など慶大関係者が創始者・福沢のルーツを訪ねて、中津を訪れる人が増えた。福沢の旧居はそのまま残り、福沢自身も上京後、7回も「里帰り」している。福沢の業績を次の世代にもと、小学生に旧居や記念館の見学させようという計画が進んでいる。「もっと、福沢諭吉について勉強してほしいですね」と郷土史を語る会史跡案内部長の秋満吉四朗さん。

もう一つの「見どころ」は中津城。黒田如水が初代城主。秀吉の九州征伐に功ありとして、豊前六郡を与えられた。流石に如水、海と川を濠とし、さらに三重の深堀に海水を引き込み、二十二の櫓を備えて堅固な守備を固めている。如水は福岡に移るが、中津市内には今も「博多」の名を残す商人の町をしのばせる通り



清麻呂ゆかりの妙見宮



九州最大の石塚山古墳

海に向かって、石塚山古墳

荇田町役場に来ると九州で最大最古（全長110㍎）の前方後円墳（畿内式）・石塚山古墳がすぐ横にある。4世紀初めに造られたと推定され、竪穴式石室からは三角縁神獣鏡が出土した。古墳の大きさ、七面もの鏡などの副葬品を考えるとこの地域を支配した首長の力の大きさが推定される。海を使った交流の道が豊かさをもたらしたに違いない。

同町与原には仁徳天皇陵と同じに形体の御所山古墳がある。石室の形から、筑後地方を支配、大和朝廷と対峙した「磐井」との連携を思わせる、ともいう。そうすると今の福岡県のエリアを超える影響力を持つ勢力の存在があったのではないか。ロマンは広がる。

豊前国の都へタイムスリップ

行橋市からみやこ町に入ると、豊前国の都だった豊前国府跡に足は向く。豊前国は福岡・大分の県境を越

名が残る。如水はしたたかな軍師と知られる。関ヶ原合戦で軍勢が出払った隙を狙って大友勢が杵築を攻めた時、如水は浪人たちを集めて反撃、攻め滅ぼした。その戦場・如水原や宇都宮一族を皆殺しにした時、その血しぶきで赤く染まったという合元寺の赤壁など戦国武将・黒田如水をしのばせる史跡、地名が多く残る。秋満さんは「小倉口など城内への六つの入り口、城下町、特に寺町は防衛線として役割を果たしていたことなど、町の構造がよくわかります」と中津散歩の楽しみ方を教えてくれた。

いよいよ、宇佐八幡宮へ

福岡と大分の県境を超えて、宇佐市に入る。ハイライイトは宇佐八幡宮。全国4万4千に上る八幡宮の惣社。国宝の本殿はじめ多くの重要文化財を擁している。近くの風土記の丘にも立ち寄りたい。

池浦正勝豊の国歴史ロマン街道推進会議代表は「豊前街道をゆく会を結成、1年半にわたって、2駅ずつウォーキングを重ね足立山から宇佐神宮まで歩き、この街道の素晴らしさを体感しました」という。参加者は一回二〇〇人から一五〇人。道に散らかるゴミを集めながらのウォーキングだった。こうした地道な活動の積み重ねで「豊の国歴史ロマン街道」は一層、輝きを増すだろう。



玄界灘風景街道

シンポや学生ワークショップ、研究会開催など活動活発化
福岡市―街歩きや大学研究室との「協働」
唐津では都市デザインを具体的提言

唐津から糸島、福岡都心部を結ぶ玄界灘風景街道の活動が活発になっていく。福岡市の中心街を貫く国体道路を中心とする都市型シーニックバイウェイ研究会は5回開催、地域資源の発掘、街歩き、今後の進め方などを協議。21年度の活動のまとめとして3月25日シンポジウムを開催した。また、唐津市では日本と外国人の学生による都市デザインワークショップ、その結果を提言した。また、研究会で樋口明彦九大准教授の米国における官民の協働、対馬・厳原市での修景実践例についての講演を本誌に再録した。

九州大学の樋口明彦先生は米国のマサチューセッツ州ケープゴッド半島を貫くオールドキングスハイウェイ（州道ルート6A）を調査、研究。郡および沿線自治体が連携して沿線景観の保全＝写真＝が行われていることに注目、玄界灘風景街道はじめ日本風景街道づくりに参考となる「協働」の在り方に



ついで、福岡市の都市型シーニックバイウェイ研究会で講演した。その要約は次の通り。

①連続的な景観規制組織の構築

面的に一定の質が確保された景観を維持、育成してゆくためには個別の市民団体や自治体が連携調整するだけでは実効ある景観管理には限界がある。オールドキングスハイウェイ（以下OKHとする）歴史的地域委員会のように沿線自治体により制度的に共有された強力な規制権限を備えた景観管理組織が必要となる。主要な沿線景観の管理についてOKHでは沿線の土地を法で歴史的地域に指定、景観保全が担保されている。また各自自治体ごとに独自の景観整備の取り組みが行われている。日本では一団の区画を指定して保全することはされているが、OKHのように街道筋の連続した保全を目的に分散している集積群をまとめて適用さ

れている例はない。OKH歴史的地域委員会的な組織の構築が必要だ。

②広域的調査研究機能の整備

北海道を除き日本の風景街道では次々に変化する複雑な地形の中に埋め込まれた歴史的な集落景観や小規模に作りこまれた農の風景が沿線景観の主要な構成要素となっている場合が多い。民間の権利関係の複雑さや景観の多様性からより細かい景観整備に向けた対応が必要になる。OKHの場合、州法によつて郡政府にケープゴッドコミッション（以下CCC）を条例で設立、運営することになる。CCC地域総合計画の策定、実施監督、地域計画上特に重要な地域の指定開発行為に対する評価、規制の権限が付与されている。成長管理をするうえで一定の法的



規制力を付与された組織としてイメージ出来る。シーニックバイウェイの場合、道路以外の景観保全・整備が必要となるためCCC的な組織が必要となる。

③役割分担の明確化

風景街道の場合、国道のみならず自

治体道路が組み込まれる。風景街道に登録されると自治体が予定している管理予算を超えて、シーニックバイウェイふさわしい沿道景観を保持するため

には新たな負担が発生することが予想される。例えば、街路樹は管理の容易な街路樹を選ぶことが多いが、沿道景観の整備の立場からは風景街道の理念

日本建築学会 国際建築都市デザインワークショップ

唐津2010の提言

「交・まじわり」が編み出す魅力ある唐津への指針

平成22年3月、唐津市の町並みや景観を日本と外国の学生が約十日間、合同で調査、提言するワークショップが行われ、「交・まじわり」をキーワードとした提言を行った。人口減・高齢化に悩む地方都市を若い目で見直し、その魅力を引き出すとするもので、玄界灘風景街道の西の起点となる唐津市を若く新鮮な目で観察した提言として注目された。

「提言」

◆歩きたくなる魅力の街へ

いにしえから海外との交流で栄え、交通の要衝として発展してきた唐津。唐津焼など洗練された独自の文化を通じたアジアとの交友。唐津くんちなど祭りや伝統を通じた地域の交流の歴史を持つ唐津。一方、人口減少や高齢化、中心市街地の空洞化などが国の地方



が唐津には必要です。（略）

「交・まじわり」のデザイン指針

①多様な資源と場の結合

唐津の街に多数散在し、お互いに分断されてしまった歴史的資源や自然の相互関係を意識すること。街全体に分散した資源の相互関係を入念に分析し、視覚的なつながり、機能的つながり、文化的つながり、環境的つながりを創り出すこと。分かりやすいネットワークを形成すること。

②「歴史」と共に生きる街の創造（略）

③人に優しく歩きたくなる環境の再生
街を歩くことにより、人は街を理解する。城下町としての骨格を意識しながら歩ける工夫を凝らすこと。多様な歩行者のニーズに応えるサインや休憩の場を創出すること。道路等の公共空間における歩行者等の安全性と快適性を重視すること。

④アプローチ景観と場の演出

自動車や鉄道で唐津に近づくルートから望む唐津城、河川、山の景観を共通の財産として保全すること（略）到

着地では周囲の景観の見通しを重視し、歴史的文脈に即した個性と周囲との調和を兼備した公共空間を創出すること。

⑤町割りを活かした高密度居住の形成（略）

⑥生態系システムの育成
（略）河川や掘割の生態系を再生し、市民や子どもたちの学習や憩いの場として活用すること。交易や交流の歴史と生態系が折り重なる河川や掘割の空間を一体的に再生し、水と共に歩んできた唐津らしい生活の質の象徴的な場とすること。

⑦市民と行政の協働の仕組みづくり（略）



道生かし活力を

都市型風景街道シンポ

2010年3月31日付西日本新聞より

1年後に迫る九州新幹線鹿児島ルート全線開通と新博多駅ビル開業。街づくりの大きな転換期に向けて、福岡市の二大拠点、天神とJR博多駅地区を結ぶ「国体道路」（国道202号）を軸にした道路網を「風景街道」として整備し、地域活性化につなげようとする構想が進んでいる。その具体策などを討議するシンポジウム「福岡の都市型風景街道の魅力を探る」（福博・都市シーニックバイウェイ研究会主催）が3月24日、福岡市・天神の福岡国際ホールで開かれた。パネリスト4人による討論と提言を紹介する。司会は井上裕之西日本新聞都市圏総局長。

「風景街道」とはそもそもどんなものか。「都市型」の特徴は。

出口 雄大な自然をめぐり、ドライブを楽しむ米国の「シーニックバイウェイ」という考え方が原点。国土交通省が日本版としてつくったのが「風景街道」だ。

これまで道路は人や物を運ぶものという考え方だった。だが、道にはいろいろな歴史が詰まっていて、知的な楽しみの対象となる。国体道路は寺社が数多くある博多区祇園町周辺を起点に、歓楽街の中洲、一大商業地帯の天神、若者文化発信地の大名など、福岡

市の特徴的な地区を「くし刺し」にしている。国体道路を勉強すると、街の成り立ちや構成が理解できる。一歩路地に入ると深い歴史があり、おいしい店で味覚も味わえる。一つの道路に着目すれば街全体が分かる楽しさがある。街を多面的にとらえられるのが「都市型」だ。

福岡市は九州新幹線全線開通後の街づくりをどう考えるのか。

萩尾 市の街づくりを考えるとき、大きな課題が二つある。一つは福岡の成長を支えた「明治通り」周辺のオフィス街のビル群が更新期に入るとい

う点。これをどう計画的に進めるか。

もう一つは都心の在り方。九州新幹線が全線開通すると、九州各地や韓国や中国からの旅行者は増える。そうしたさまざまな人たちから利用される街にしなければいけない。そのためには、博多駅と天神がうまく連携し、都心の魅力を高める街づくりが必要だ。

博多では街歩き的活動例の一つとして「博多情緒めぐり」がある。上田さんは仕掛け人の一人だ。

上田 徹底的に地域を回ると、何かしら宝物が眠っている。博多には東長寺や聖福寺、承天寺といった、長い歴史を持つ寺社がある。博多を勉強すれば日本史につながることを知り、勉強を始めた。街歩きの大きなテーマは地域資源の発掘。そして、自分が街歩きを楽しみ、勉強するのがポイントになる。

福岡を結ぶ国体道路の現状をどう思うか。

大貝 通勤のためほぼ毎日、国体道路を通る。確かに歩いて楽しい。「けやき通り」は街路樹がきれいだし、魅力的な書店や菓子店もある。大名や今泉は、入り込むとワンダーランドのように面白い。ただし、中洲から川端に行くまでは、夜はともかく昼は歩いて面白くない。風俗店や飲食店が多い

鍵は市民

シンポでは、「長崎さるく博」の仕掛け人として知られる長崎市の田上富久市長が基調講演した。市民が街歩きを通じて観光客に地域の魅力を伝える「さるく」は、地域づくりと観光PRが一体となった取り組み。都市型風景街道の理念と通じる部分が多い。田上市長は、さるくの成功の秘訣を次のように語った。

街歩きイベントの「長崎さるく博」は2006年4月～10月に実施。翌年から「博」をとって「長崎さるく」として通年行事にしている。

現場で実施してもらう際には①実際に街歩きをやってみせる②説得役として外部のプロを入れる③市民を主役にする④の3点を心掛けた。長崎旅博覧会（1990年）では、市民に「やらされた」という疲労感があつた。さるくは、行政がおぜん立てをして市民と一緒にやりましょうと呼び掛けた。

進め方の根本にはいくつかのポイントがある。その一つは「観光まちづくり」。住民と観光客がともに潤う「ワイン・ワイン」の関係になることが必要。また▽地元の強みを活かす▽他地域に学ぶ▽街歩きだけの一点突破▽3年計画などを軸に取り組んだ。

さるくの目的の3分の2は街づくりのため。少しでも住みやすい街にするエネルギーを作る場だと位置付けている。

田上・長崎市長基調講演——「さるく」成功

「街を読む」サポートを 出口氏

狭い歩道と自転車 課題 大貝氏

行政の立場でどう考えるか。

萩尾 福岡の回遊性向上は非常に大事。市民と協働で街づくりを進めたい。歩きやすい道については市内に作業部会を作って検討している。博多駅から天神まで、道路沿いにフラワーポットを置いて目印にしたり、夜間の照明を統一して歩きやすくしたりすることを考えている。自然と行き来できるような整備ができればいい。

ソフト面ではガイドや語り部の育成など必要ではないか。

出口 海外からの客をよく案内するが、福岡は最初に見ただけではどういう特徴があるか分かりにくい街。「福岡と博多の二つの町がある。武士と商人の町だ」と成り立ちを説明すると、目の輝きが変わり興味を持つ。読み解く面白さがある街が福岡。それを感じ取ってもらうためのサポートがほし

い。

自転車やウォーターフロントの活用は。

大貝 自転車の活用は難しい。駐輪場を設置しても、自転車を止めて目的地まで歩く許容範囲が福岡は大阪よりも狭い。駐輪場が近くないと利用しない。欧州では、レンタルサイクルが非常に広がっている。行政がポート（貸し出し・返却拠点）を各所に設置している。福岡でも実験してみたが、採算に合わないのがはっきりした。利用者に評判がいいが、ポートが少ないと利用しない。街中への車の乗り入れを規制することも考えるべきだろう。

出口 水辺の景観として、橋のたもとのデザインは町の印象を考えても重要だ。昨夏、大雨で大きな被害が出た。橋の老朽化などの問題があり、今後は防災機能が重視された改修になるだろうが、風景街道の考え方も取り込むべきだ。河川を中心とした場所は、絵はがきになるような風景をつくりやすい。そういう点からも、河川や橋の改修を考えてもらいたい。

都心の回遊性づくりへ 萩尾氏

伝統的な町家を名物に 上田氏



九州大大学院人間環境学
研究院教授
都市計画学。天神、博多駅両地区のまちづくりガイドライン策定に中心的にかかわる

出口 敦氏



大貝環境計画研究所所長
大貝 知子氏

1級建築士。違法駐輪解消のためレンタルサイクル導入の実験調査などに携わる



福岡市住宅都市局
都心再生課長
萩尾 雅典氏

総務企画局企画課長を経て2008年から現職。街づくり支援などに取り組む



はかた部ランド協議会議長
上田 啓蔵氏

福岡市博多区の西門蒲鉾本店代表。博多の歴史・文化の掘り起こしや発信に努める



道守九州会議 第2回運営会議を開催 円滑な「協働」推進へ 活発な意見交換



道守九州会議（樗木武代表世話人）の平成21年度第2回運営会議が2月22日、福岡市で開催されました。九州各県の道守会議代表者及び行政側道守支援者の皆様が集まり、各地における道守会議の活動状況や課題、問題意識等について意見交換を行いました。

活動においても未だ多くの地域において民と行政との円滑な協働という仕組みに至っていないという課題提起も多く出され、このような民活動を見守り支援する行政や管理者の意識への問いかけがなされました。これらに関連し北九州における道路サポーター（現在約130団体の皆様で構成）制度の紹介がされ、今後の協働を推進する行政側のあるべき仕組みのモデルとして広く共感を呼びました。（制度概要を巻末に紹介）

新事務局長に榎谷秀秋氏、北九州地区世話人に花井由美子氏が就任

役員の改選では森将彦副代表世話人が兼務していましたが事務局長に（社）日本風景街道九州ネットワーク事務局長の榎谷秀秋氏が選任され、また北九州ブロック選出の白石道雄氏（道の駅・豊前おこしかけ駅長）が花井由美子さん（北九州市道路サポーター「まつぼっくりの会」）へと世話人をバトンタッチされました。

「みちづくし2010」を 福岡で開催へ

昨年10月に宮崎市において開催いただいた「みちづくしinnみやざき」の開催総括を新名典忠みやざき会議代表

世話人より報告と来訪、協力へのお礼がなされました。また併せて平成22年度の「みちづくし」は道守九州会議と各県会議及び道守支援室が連携した実行組織を設置し福岡にて開催する方針を決定しました。今後この各県連携の実行組織においてテレビ会議等も活用しつつ具体プランをつめていくこととなりますのでよろしく願います。

道守ふくおか会議、 世話人会議を開催



道守ふくおか会議運営会議が3月4日に福岡市において開催されました。会議ではこれまでふくおか会議での連携した活動がやや低調だった反省等もふまえ、平成22年度にむけた活動方針などを意見交換しました。また次年度は「みちづくし2010」が福岡で開催されるため、ふくおか会議としてもより意義ある交流会となるように、しっかりと連携協力していくことの方針を確認しました。

代表世話人、井上先生から安立先生にバトンタッチ

また新年度にむけた役員改選では、これまで代表世話人としてお世話いただいた井上信昭先生（福岡大学工学部教授）が退任され、新しい代表世話人に安立清史先生（九州大学大学院人間環境学研究院准教授）が就任され、また世話人に北九州市道路サポーターから花井由美子様（まつぼっくりの会）が新たに加わることとなりました。

柳川『堀と道クリーン アップ大作戦』を実施!!



道守柳川ネットワークでは、毎年2月に、城堀の水を抜き、川底の清掃と日光消毒をする「水落ち」を行っています。今年は平成22年2月14日に、水落ちに合わせて、市と道守柳川ネットワークが共同で『堀と道クリーンアップ大作戦』を開催しました。今回は、海苔の海況が影響し、十分に水が流せず、掘割の清掃は一部しか行えませんでした。

が、来年以降も毎年行うことを予定しています。

14日の活動では、2、730kgの草木が回収されました。草木は、例年同じ程度回収されますが、紙ごみや空き缶・空き瓶などは、年々少なくなってきています。

大村市で 「マイ・ツリー」植樹式



平成21年3月21日、国道34号大村拡幅事業の開通式が行われました。事業に伴い、国道34号が大村市のシンボルとなるように、官民協働で美しい道路空間づくりが進められています。マイ・ツリー植樹式はその一環として道守長崎会議が主体となって進めてきました。「マイ・ツリー」とは、街路樹に自分の名前などを記載したプレートをつけ、その木を大切に育て、街路樹の周辺をきれいに清掃し、美しい街並みをつくる取り組みです。

今回の植樹式では、個人・家族・団体・企業など55組がマイ・ツリー活動に

参加され、大村市役所前の道路に「アノガワ」という桜の木を植えました。皆さん色々な想いを込めて植樹し、自分の名前やメッセージを記したプレートを嬉しそうにつけていました。桜の花は、4月の中旬～下旬にかけて咲くようです。国道34号が、大村の新たな桜の名所となりそうです。

また、平成21年10月18日には会員による一斉清掃が実施され、併せて樹木医の先生に「街路樹としてのサクラの管理方法」について講演して頂きました。参加者の皆さんからは、「まちが美しくなり、とても気持ちが良い」という声があがり、道路美化や景観への関心が高まったようでした。

大分世話人 ミーティングの開催



平成22年1月28日、大分河川国道事務所にて道守大分会議世話人ミーティングを開催しました。久しぶりの開催にもかかわらず、大分県の各地域（大分・別

府、湯布院、竹田、杵築、日田、佐伯・蒲江）から世話人の方々にお集まりいただきました。

会議では、各地域の活動状況の報告があり、「道守活動をしている団体の状況が把握できていない」「活動資金の助成等の情報がない」等、道守大分会議が抱える問題点と、「道守通信にもっと多くの道守さんを紹介したい」等、今後の方向性が議論されました。

別大マラソン前後に 一斉清掃を実施

平成22年2月7日に開催された「第59回別府大分毎日マラソン大会（通称：別大マラソン）」の前に、「いきいきサロン二十日会」がランナー達に心地よく走ってもらえるよう「おもてなしのころ」で、コース周辺を約2kmに亘って清掃しました。



なお、大会後にも、大分河川国道事務所と「マリンパレス(株)（うみたまご）及び（財）高崎山管理公社とで初の協働清掃を実施しました。この日は、小雨にも関わら

ず総勢26名が約2kmの区間を1時間かけて清掃を行いました。

ひなまつりで快く散策を

道守佐賀会議では、「佐賀城下ひなまつり（2月20日～3月31日）」に会場される方々に、気持ちよく散策していただくようと、2月13日朝9時から約1時間半、会場周辺の清掃活動を行いました。

平成17年度から毎年、6回目となるこの日、一般の方や道守会員等106名が参加、事務所からも、児玉所長をはじめ13名の職員と家族が参加しました。

参加者は4班に分かれて佐賀市役所、大財通り、会場周辺及び、佐賀市役所、中央大通り、会場周辺で空き缶やタバコの吸い殻など、約13袋分のゴミを拾いました。



九州道守の夢、未来

「新しい公」って何だろう。

九州の道守たちは自問しています。

活動の現場で考える「新しい公」は――。

佐賀



「新しい公」と「古い公」

「新しい公」という言葉を知ったのは、「みちづくしinnみやぎ2009」に参加したときでした。

「新しい公」という以上「古い公」という言葉

があるのか、あるとすれば云々……などと屁理屈を捏ね、あれこれ考えたりしながらも、全くの私見として意見を述べさせていただきます。

私が子どもの頃（昭和20年代）は奉仕活動という日本語が生きていました。それも「滅私奉公」で要するに自分を捨てて公のために奉仕しなさい、という教えでありました。

その奉仕活動がいつの間にかボランティア活動という横文字に変化し、今では当然のように対価を求める有償ボランティアとなっておりま

私の考えが古すぎるのかボランティア活動に価値を求める考え方には常々疑問を感じていました。

困った時はお互い様で、役所の助成や補助があるうがなかるうが、自分たちで出来ることは自分たちでやる。役所には頼りすぎない！頼らない！この気持ちは大切にしたいと思います。

歴史は繰り返すという言葉もあります。人の善意による繋がりには限度があるとはいえないながらも、現在の時に、有償のボランティア活動が従来の奉仕活動の精神に戻る事が「新しい公」に繋がるのかなという気がします。

基調対談で根岸先生の締めくくりにあった言葉、「新しい公」というけれども、新たなではなく本当はもともやっていた事があったのではないか。「新しい」とついているけれども、身の回りを掃除していたりということは、やっていたのではないかな。そういう捉え方もあるのではないかと意見を妙に納得致しました。

（多久市そうじの会 吉浦啓一郎）



福岡



足元からの景観づくりをめざして

北原白秋で知られた水郷柳川は年間100万人を越える観光客が訪れます。道守柳川ネットワークはこの閑静な城下町のたたずまいを足元の景観から守って行こうと年3回、行政と共働して古里の道の清掃を行うことからスタートしました。



5年前、この清掃活動に取り掛かったころは掘割沿いの草は伸び放題、背丈ほどもある雑草は電動草刈機の力を借りなければ手に負えない場所もありました。今ではその道筋も舗装され市民の散歩道として親しまれています。歩道が綺麗になると草木の緑が水面に映えて水郷を柔らかく引き立て、行き交う人々の表情まででんぐでんぐ見えます。当初13団体200人くらいの参加者だった道守清掃も今では32団体、600人以上の皆さんの協力を得るようになりました。

柳川観光のメインはどんこ舟に揺られ、ゆつたりと掘割を巡る川下りですが、市は年1回、2月に掘割の清掃のため水を落とし、川底にポイ捨てされた空き缶や瓶、粗大ゴミなどを一斉に取り除く作業をします。道守はこれに合わせて同じ日に、市のクリーンアップ作戦と並行するかたちで道の清掃をすることになりました。これは水郷の景観を川と道の両面から美化しようというひとつの市民参加のかたちであり、「新たな公」とはこのように市民と行政の連携をタイムリーに図っていくことではないかと意気込んでいます。

さらに新しい年度の抱負として、他のグループとの交流や、道に関する学習会、「通り名」の見学など街づくりに貢献できる「新たな公」のあり方を探って行きたいと願っております。

（道守柳川ネットワーク代表 山田三代子）

長崎



行政だけでは賄えない

今年のNHK大河ドラマ「龍馬伝」では長崎も舞台として登場します。鎖国時代、唯一海外に開かれていた長崎は、明治維新期に活躍した坂本龍馬や勝海舟など、多くの先人達と縁が深い地です。



こうした先人達が残した歴史的遺産が街の随所に残っている長崎では、その価値を再認識し観光活用するため平成18年度に日本で最初のまち歩き博覧会「長崎さるく博」が開催されたことは有名です。

この「長崎さるく博」は、観光ボランティアにより支えられていたことが大きな特徴で、博覧会終了後もボランティアガイドの方々が観光客をおもてなしし、「長崎さるく博」を継承しています。そういう意味では行政だけでは賄う事ができない公を市民がサポートする代表的な取組みだと思えます。

道守長崎会議では市民と行政が協働で「通り名で道案内」や「長崎街道を活かしたまちづくり」など、案内の仕組みづくりや景観づくりを行っています。年末には地域の小学生と一緒に花を植え、街路樹にクリスマス飾りつけをして、イルミネーションの点灯式を行う「クリスマスストリートプロジェクトin新大工2009」を実施しました。

こうした活動を今後も継続して実施していくため、昨年5月にNPO法人道守長崎を設立しました。これからも長崎に住む人が誇りに思える街、訪れた人が感動する街を目指し、新たな公としての活動を展開していきたいと考えております。

（阿野史子）

北九州



8200人のサポーター

北九州市では、行政と市民の協働による美しいまちづくりを目指して、平成17年10月に「北九州市道路サポーター制度」を設立しました。



この制度は、市の管理する道路の清掃・美化を行うボランティアの皆様に、北九州市が清掃用具や花苗の支給・貸与、サインボードや散水栓の設置等の支援を行うものです。12団体、513名で始まった本制度も、現在（H22・1）では130団体、約8,200名の皆様に広がっています。

この道路サポーターの活動を通して、まちが美しくなっていくだけでなく、希薄になったといわれる地域住民の交流を活性化し、人づくりや地域づくりにも繋がるものであり、まちづくりという大きな意味においても、重要な取り組みだと思っています。

本市では、公園や河川においても、道路サポーターと同様の取り組みが以前から行われているため、関係各課と連携をとりながら、このようなすばらしい活動をさらに広げ、美しいまちづくりを進めているところです。

平成21年12月には、「美しき世界の環境首都シンポジウム」を開催し、お掃除で有名な松居一代さんの講演会や、道路、公園、河川の清掃ボランティア活動者によるパネルディスカッションを行いました。また、年一回、道路サポーターが一堂に会する総会も開催しており、活動団体の交流や情報交換を通じて、今後の活動がさらに楽しく続けられているお手伝いができればと思っています。

市としては、道路など都市基盤の整備や維持管理はもちろんのこと、今後とも、道路サポーターの活動など、市民の皆様と一緒に環境首都を目指し、さらに美しく元氣なまちになるようがんばって行きたいと考えています。

（北九州市）

熊本



地域一番の財産「道」



「道守くまもと会議」はこれまで「道守花壇」（国道3号及び57号沿いの熊本県下35ヶ所で、国道沿いに花壇を設け、あわせて花壇周辺の美化活動を行いながら、道路美化及び道路保全等の道路愛護活動を実施）や「みち祭り2009」（道守活動のPR及び道守会員獲得を目的に、熊本市中心市街地において道の清掃隊による清掃活動や広場ステージで道に関するパフォーマンス等を実施）等の活動を実施してきました。

そのほかにも「道守くまもと会議」では、熊本のよい道づくりについて考え、地域の活性化をめざしてさまざまな活動を実施してきました。

一方以前から、会員数が増えない、活動資金が不足している等の問題点を抱えており、何が問題なのか、問題解決のためには何が出来るのかについて行政とともに話し合い、知恵を出し合う場が必要であると考えています。

そのため、「道」にかかわる活動をしている人たちの交流の場であり、また、意見や情報の交換のための場でもある「道守運営会議」や「みちづくし」は重要な場であると考えており、これからもつづけてほしいと願っています。

「道守くまもと会議」では、今後とも、「地域一番の財産である「道」をもっと身近に」そして「KUMAMOTOが、よりよい地域になれば」との思いをもつて、引き続き、微力ながら活動を続けていきたいと考えています。

（中城明日香）



マイツリーで情報発信

道守大分会議では、先日1月28日に「道守大分会議世話人ミーティング」を開催しました。久しぶりの開催にも関わらず、大分県内の各地域（大分・別府、湯布院、竹田、杵築、日田、佐伯・蒲江）から世話人の方々に集合まりました。会議の中では、各地域の活動状況の報告があり、道守大分会議が抱える問題点や今後の方向性について議論しました。



現在の道守大分会議は、大分県内の各地域で行われている道守活動を十分把握できていないだけでなく、どんな方々が道守活動に携わっているかも把握できていない。そのことから、各地域で行われている道守活動の情報を発信することができない状況です。

このような状況を踏まえ、各地域の道守活動の情報を事務局に報告してもらうために、まずは各地域で意見交換会を開催することとしました。

この意見交換会を通じて、各地域で活動情報や道守活動に対する意見を集約していき、道守大分会議からさまざまな情報を発信していくきっかけになるものと思われま。

また、広い歩道や自転車道が整備されている別大国道は、大分のシンボルロードでもあるため、別大国道での道守活動（マイツリーや清掃活動等）を通じて、広く外部に道守というものを情報発信していくことで、一般住民の方の道守活動への理解と協力の輪が広がってほしいと願っています。

（道守大分会議代表世話人 桑野和泉）



道づくりからまちづくりへ

道守みやざき会議北部ブロック（通称・県北みちもり）は、発足から3年目を迎え、現在では26団体、約2800名の方が活動されています。



道は大きい道から小さい道まで、どれ一つとっても、日々の暮らしにはかかせないものです。その「道」を活用して、多くの道守の方々が、私たちの郷土「みやざき」を愛し、慈しみ、少しでも地域が良くなればという想いから日々汗をかき頑張っておられ、皆さん前向きに活動されています。このような地域の共通の「道」に関わる活動を通じて、まちづくりに繋がってほしいと思います。自分たちがどのように関わっていったらいいかを日々考えています。

宮崎県北では高速道路の開通を間近に感じ始め、地域の観光振興や産業開発の具体策検討が活発化してきました。今後は、さらに地域が一体となって活動を行うためのネットワークづくりが必要だと感じています。そして、そのネットワークの中で、道守も連携して地域のために何かできないかと考えています。

現在、広報パネル掲示や県北道守から版の配布などで活動を紹介し、会員相互の情報共有はもとより、より多くのみなさんに道守活動を知ってもらい、道守活動の輪を広げていければとの気持ちで取り組んでいます。道守活動を通じて仲間づくりやネットワークが、やがて市民全体に広がり地域のネットワークとなり、地域の活性化と住みやすい地域づくりへと発展していくことを願っています。

（道守みやざき会議 北部ブロック代表 矢野初美）



個性ある取組みこそが…

道守かごしま会議では、道守活動の普及、会員の拡大を図るために毎年「道守かごしま座談会」を開催しています。21年度は「花づくり・道づくり・美しい景観づくり」をテーマに、沿道に花を植え、花の彩りによる美しい景観づくり・街づくりを行っている方々に活動報告をしていただきました。



道守活動の中で「花」の占める位置は日増しに大きくなっています。沿道に花木を植栽することで、地域住民のみならず、観光客にも四季折々の景観と美しい自然を楽しんでもらおうとするものです。

さて、昨今、大都市との地域間格差が大きな社会問題となっていますが、観光を資源とした地域の活性化は、このような格差を縮小する一助となると考えられます。地域に活力を与えるためには、人の交流が不可欠です。

道守活動を通じて、地域が相互に刺激し合い、結果として、地域力を育て、地域の魅力を増大させてきました。

今、鹿児島県は、新幹線全線開通の2011年に合わせて行われる全国都市緑化かごしまフェア「花かごしま2011」の準備をしています。地方の時代と言われて久しい中、このイベントは、地域力の活性化の大きな契機になると期待しています。道守会議でも、道守活動を通じてこのイベントに積極的に参加していきたいと考えています。

道守かごしま会議として、画一的でない個性ある活動への取り組みができればと考えています。こうした活動の継続が、地域力を高めることにつながり、また、「新たな公」への取り組みに他ならないものと考えています。

明治維新の夜明けを創った薩摩。私たち道守かごしま会議は、歴史が刻まれた道を世代を越えて守り、次の世代へ受け継ぐことを永遠のテーマとして活動して参ります。（道守かごしま会議 代表世話人 田島直美）

座談会

道守活動と「新しい公」を考える

九州一円で約5万人の道守さんが活動しているが、道守九州会議は、この活動が、今提起されている「新しい公」の担い手になるためには、今後、どのような理念と実践、組織と運動で、さらに行政との連携、協働を進めることによって可能になるのか。米国など海外のNPOに詳しい足立清史九大准教授、道守長崎会議の阿野史子さん、行政から森山誠二福岡国道事務所長による座談会を開いた。（一部既報）

が相当に減って、「共」という部分が増えてきつつあります。この「共」の部分で誰が担うのが重要で、ある程度のまとまった母体が必要ということも考えると、「新たな公」がその中心になっていくのではないのでしょうか。

そのため、地域コミュニティが弱体化しつつある今日では、NPOや市民団体、企業、市民等といった新たな担い手が注目されています。

阿野 道守長崎会議は活動を始めてから5年経ちます。県下各ブロックに活動団体ができて活動も多様化してきたのですが、皆さん後継者不足をすごく心配されています。というのも、VSP等の組織と連携をとれば、活動のための道具は確保できるのですが、活動後のお疲れ様会にだすお茶代等の費用はグループのリーダーがご負担されているのが現状です。今後そういうことができる方はなかなかあらわれないだろうというのが大方の意見です。そこで、地域代表者や作業には参加できないけれども年間幾ばくかだったら資金面で賛同できるという企業等の活動支援者を募って、プラスアルファ分の資金援助ができるようNPOを立ち上げました。まだ立ち上がったばかりですが、

でも、活動資金は今のところ順調に集まっています、これからずっと継続していくためには、その運用や活動の

広報などをきちんとしていかなければいけないと考えています。

また、長崎県では県土の膨大な道路資産、特に橋梁とか主要な構造物にまで目が届かないという県の思いもあって、長崎大学を中心に、橋などの道路構造物の診断や異常点検、発見、通報等のメンテナンスサポートを担う人材を講習し、試験などで認定する「道守講座」といった仕組みを考案して、取組を始めていらっしやいます。講座は4つぐらいの段階が設けられていて、大学関係者や県の土木部にいらした技術者の方たちが講師になっていらっしやいます。

資格を持った方には、日ごろ道路の管理状況を気にしてもらって、気づいた点を通報してもらうんですが、これまでのようにただお掃除してきれいにするだけではなくて、ここがおかしいとか、早目に通報するといったプラスアルファの部分が出ると、普段の活動にもちよつと励みが出ていい。

長崎道守会議でも、「官」「民」だけではなく「学」など、いろんな活動をなさっているグループと連携しながら、活動の幅をさらに広げていきたいと思っています。「新たな公」に関心と知恵を持つグループを結びつける役割を私たちNPO法人が担うべきではないかと考えています。

「新しい公」の役割

玉川 「新たな公」をテーマに議論をいただきたいと思います。

森山 閣議決定されました「国土形成計画」では、人は都市に集中し、限界集落つまり地域そのものがなくなっていくなど、今後どのように国土を管理

していくのが重大な問題になっていきますが、これらの対応には行政側にも限界があります。

公共という言葉の中で、多くの人が使うのが「公」、ある程度の人を使うのが「共」、つまり共同だがあります。

昔は社会が複雑ではなかったのですが、「公」というものが多かったのですが、近年は価値観の多様化により公の部分

安立 「新たな公」はこれまでかなり議論されてきたテーマですが、今なぜ「公」という言葉がこんなに注目されるのかというと、ひとつは行政がスリムにならないといけないという一方で、行政の責任・業務が増加するという矛盾する時代背景があります。それと同時に、「官」だけではなくて、一般社団、NPO法人、企業等、形態はどうであれ「民」の中にも環境や福祉、社会保障などの将来を見据えながら、人間がきちんと生きていける真つ当な社会の姿を目指そうとしている人たちがあらわれている。激動の時代だからこそ、短期的な経済変動や政権交代に左右されない生き方を始めているんです。それは、「官」であれ「民」であれ目指す方向性は一緒であって「官」「民」といった2次元的な話だけではなく、「新たな公」という言葉が3次元的に意味を持ち始めているのではないでしょうか。

玉川 日本人はこれまでお役所の仕事に「公」だと思っていました。行政は「お上」で、一手引受型、民は行政に対し、批判と注文をするという姿がありました。

また従来の「民」参加では、審議会やPIなどを通して「意見を聞く」というケースが多い時代でしたが、行政はこれから「新たな公」へどのように

ンマラソンのような全市民が参加するような年に一度のイベントには、市民の利便を最大限に優先して、警官は市民と融和的に、談笑しながら一緒に見ているわけですよ。もちろん危ないことがあったら出ていきますが、その注意の仕方、横目線で注意するというか、大人の注意の仕方のような気がします。

玉川 福岡でも、地域の賑わいづくりで歩道空間を活用したいと思っても、官の管理の前にどうにも進展しないという話などをよく耳にします。

呉服町から平和台のところまでホークスの優勝パレードを初めてやりました。歩行者天国的に任せてもらえると
思ったら、警察の規制が大変厳しかった。数キロにわたって、１メートルごと
に人間を配置するよう指導されました。これは警備会社で雇うと何千万以上
かかる話で、もうパレードはできないかなと思っていたら、市の消防団が
協力してくれました。

森山 10年ぐらい前の明石の花火大会で、歩道橋が雑踏にもまれ死者が出るといった事故が発生して、警察署長などが起訴されました。自己責任といいつつ、行政の責任となる過去の歴史があります。一方で、警察が前向きに馬拉ソン開催などを認めるような流れも出てきていますので、そのときに消防

向き合おうとしているのでしょうか。

森山 「新たな公」というのは、その分野を指しているのか、それとも主体なのか。私は主体を指していると考えています。

日本では民間でやらないところは公共、公共イコール行政、と思いますんでしまっています。そのため、民間と行政の間で「行政は何もやってくれない（民）」「行政では手が出せない（官）」といった双方の不満を生んでいるのが今の状況です。その「民」でも「官」でもない領域を緩やかに担うのが「新たな公」の役割であり、その制度をうまくつくる必要があります。

これはP Iとか住民参加といった、明らかに行政の分野だけでも、ご意見を頂くとといった、行政の仕事の中に参加して頂く関係とは別です。

行政としては120万キロある道路の日々の管理はかなりの負担です。道路は毎日みなさんが通るものですから、全て行政の仕事と思い込まずに、橋の点検や草刈などは公の部分として



団じゃありませんけど「新たな公」というパワーを示していくといいと思いますね。

阿野 民間の意識はだんだん変わってきていますが、まだ一般的には、公というのは行政と一体化したものと思っています。その意識をどう変えていくかが重要ですね。

A portrait of a woman with short black hair, wearing a black and white patterned top, smiling slightly. She is identified as Arino in the text.

従来は大きな体制の中で管理される
ことが安心、何かあれば文句を言え
ばいい、といった意識があり、市民の代
表を集めて会議を開いても、選ばれて
集められた人たちが「ガス抜きではな
いのか？」という印象を持ってしまう
など、まだ参加意識が生まれていない
状況です。しかし、市民にも、一緒に
やらなければ、という意識を持ってい
る人が段々増えてきているのも事実で
す。時間はかかりますが、継続する
ということが、一緒にやっているとい
う参加意識を醸成し、「公」を育ててい
くのではないのでしょうか。

また、そのためには行政の方の意識
が重要です。立ち上げた当初から一緒

だれかにやつてもらいたい、という行
政側の思いがあります。

ただ問題は、理念的なものをはわかるけれども、何とか行政側からもサポートできないか、といった声があります。「新たな公」といつても人間関係のつながりのみでは継続的な活動を維持していただくのは難しい。やはり行政と「新たな公」の間で、きちんとした契約制度が必要ではないかと感じています。

玉川 例えば、風景街道という施策は道路はもちろん、農業や観光施策にも関わる総合的な分野ですよ。ところが日本の従来の公の縦割りという点が問題なのでしょう。観光庁という組織が存在しながらほとんど関与してこない。

森山 観光は産業振興なので、もともと民との関係が深くなっています。産業政策は、民間を中心に行政がサポートするという構図ですから、風景街道なども、むしろ行政がサポート役になって、「新たな公」に中心になってやってもらう分野なのかもしれませんね。

「新たな公」と 行政の連携のあり方

安立 今後は「官」も「民」も少なく

にかかわって、良い関係性を築いていた担当者がかわってしまうというのはすごく影響が大きい。一緒に育っているには、行政の方たちも同じ認識を持ってやってくださるというのが必要です。

森山 取組を立ち上げた当初は、行政も市民の方と同じ気持ちを持っていて、その時は良好な関係を築けるんですが、担当が変わったら次の人はそうしないかもしれない。だから、一緒にやるのが正しいんですけど、活動は理解しながらも、ある程度線を引いて、緩やかな組織をつくり、契約といったお金のやりとりをしないとお互いに幸せにはならないかと思います。

契約の成果としては、利用者の満足度向上サービスといった付加価値を求める。契約上規模が小さく専従が1人いるか、いないかといった不安定な組織に税金を入れる場合も考えられますから、納税者の理解を得るためにも外部審査委員会で入札の手続を決めて、その後の成果もチェックしてもらうとか、額を制限するなどといったことを考える必要があります。

また、NPO等と行政が契約して、ボランティアをうまく東ねてもらうことも必要ではないかと考えています。これまでは財団に担って頂いた部分かもしませんが、不透明感がある

A portrait of a middle-aged man with dark hair, wearing a light blue button-down shirt. He is looking slightly to his left and gesturing with his right hand.

なり、その中間に位置する公が大きくなる姿も想像されます。しかし道路を使うという面では、日本はすべての道路の上が「官（警察含む）」に管理されていて、「民」も「新しい公」も入る領域がありません。日本では安全などの責任の話がすぐに出るので、いろんな使い方ができるはずの公的な空間が何らかの形で管理されて非常に使いにくくなっています。マラソンのときも警察が道路に入らないように目を光らせる。「公でもない官が支配している空間」になってしまい、『管理された窮屈な空間は税金を払ってこれ以上つくる必要はないんじゃないか』とか、『車しか走れないんだったらもういいんじゃないじゃないか』といった、公共物としての反感を招いている部分もあるのではないのでしょうか。

アメリカのボストン・マラソンはNP
Oが主催していますが、2日間メイン
ストリートをストッパして公共空間で
ある道路を市民に自由に使わせるよう
なプロデュースをしています。ボスト

という点が問題になっていますのでその点に気をつけて行うことが重要ですね。

阿野 長崎「さるく博」ではボランティアが育ちましたが、手当制度という仕組みが存在したことも重要だったと思います。属人的も大切だが活動継続には契約制度樹立が重要です。

玉川 行政と民間業者との契約関係には非常に厳密なルール化ができています。ただ、NPOとの契約については制度設計が未熟な部分が多い。

安立 行政はこれまで「補助制度」といった形で新しい公の担い手を育てようとしてきましたが、不透明感があるといった話が出てきた。そのため、「契約制度」や「指定管理者制度」などの新しい形をとりはじめていますが、突然ビジネスライクな話に放り投げてしまったことから、甲乙的な関係になったり、放り投げる的になる等、各地でいろんな問題が起こっています。活動の主体者が制度に即した組織の充実・努力をしていても、制度が適宜、一方的

に改変されてしまい、頓挫する等の事例も多く見られます。これでは「新しい公」を育てるという意識がなく、突然外部化の制度や仕組みが林立し出てくる印象を持ってしまうです。ずっと補助金の世界ではいけないという点は理解できますし、コストの削減やむだを省く必要もあるかもしれませんが、むだを省きつつ、同時に「新たな公」を担う人や組織、団体を育てるというのにも公的な役割ですよね。プラスがマイナスに、白が黒にひっくり返るような激しい展開ではなくて、過渡期として新しい公共サービスを担う「新たな公」を私たちが少しずつ見守りながら育てるという意識も持たないといけないんじゃないでしょうか。

また、利用者側に購入権を与えるバウチャー制度、例えば高齢者職業訓練、薬物乱用カウンセリングなど、従来は外郭団体に委ねていた仕事などを「新たな公」が行うことも考えられますし、新しい公共サービスを担う、公のありようを探り求める時代だと思っています。

森山 「新たな公」を育てるのも重要です。でも、育てるだけではなくて、その後、一人前になっていただかなければだめですね。これまでは一人前になったときに成り立っていきえるのかというところがなかったから、道路や河川の分野ともに進歩をしていない。

ジョンもつくってくださいとか、使い方はお任せしますといった決定権限をある程度任せないと本当に新しい公を担う人たちは育たないと思うんです。**玉川** アメリカのような雇用市場がないこともあり、日本の大学では未だ動きが少ない感じですね。

森山 アメリカのいうNPOというのは、日本で言う財団法人とかを含めた概念であり、ちょっと違うと思うんですね。私が今期待しているのは、NPO的な組織で、もっと簡単にできる一般社団とか一般財団というのが増えるのではないかと思います。また、日本の法政大学や明治大学でもアメリカと似たコースが作られていると思うので、そこに期待したい。

しかしながら、一方でそういう話と、日々道守の皆さんたちが活動されている世界とはギャップがあるのが現実です。地域のことは地域の人が最もよく知り関心もあります。やはり、活動を任せるといった契約制度とやる気を促す仕組みが必要でしょうね。

阿野 長崎道守会議は元々根を張った組織がベースとなっていますので、様々な仕事を担うことも可能です。また、これからはNPO等同士の連携を図っていくことも重要で、長崎大学の取り組みとの連携も、道守の名の縁と一緒にやろう、ということになりまし

「お互いに成長していこう」と言いながら、そこで終わっているんです。そのため、組織の規模や資金面を懸念してNPO法人との契約に疑問を唱える人たちからも理解をいただけるような、透明性のある契約の仕組みをつくりたいと考えています。

組織を強化・発展させる方法

玉川 「新たな公」の担い手、主体の質や力量といった面も重要となってきました。アメリカのNPOをみると、強力で、人材や資金体制もしっかりしていますね。

阿野 日本のNPOの場合は、補助金をもらうためには前年に税務上の書類がちゃんと出ているかとか、書類的な負担が大きい。一般的に活動している人達にとってはそれをクリアするのが大変で、組織が消えていつている団体もあります。

また、私たちはもともと道守という組織があつて県下全体に広がっているので、道路などに関する調査事業をNPOで受けて、地域の道守の方たちに協力していただく活動の形がとれるのではないかと思います。

森山 行政の種類や「官」「民」といったクライアアントの限定はしないで、様々なところから出資してもらう

といった考え方も必要ではないでしょうか。

安立 アメリカの場合は、大学や病院はほとんどNPOです。NPOといった非営利法人が公共を担う主体として一般的になれば、人に対するサービス、社会に対するサービスを提供する、新たな一種の公共という領域ができて、雇用規模が大きくなり、NPOのマネジメントをやっている人は大きなお金を任せられます。そうすると法律や経理やビジネスや、いろんなことがわかる専門家が組織の上にいる必要があるわけです。アメリカでは、この20～30年の間、大学がそういう人材を養成する新しいコースをつくって人材養成を一生懸命進めています。

僕が行ったジョンズ・ホプキンス大学でも、ソ連やブルガリア、ルーマニアから人を留学させて、NPOマネジメントを教えています。その資金をフォード財団とかカーネギー財団とかいろんなところが出していて、アメリカだけじゃなくて、世界を見据えながら「新たな公」をつくるための活動を戦略的に考えている。この20年間ぐらいの間は、「新たな公」をどうやってつくるかという社会実験を世界規模でやってきているわけで、その先頭を切ってきたのがアメリカ。アメリカは国や株式会社だけではなく、多くのN

仕事をしながら、問題意識をもって生き甲斐を模索している人が自分を見つめ直してバージョンアップする機会を提供するのが大学のこれからの姿ではないでしょうか。実際に社会に出て、やりたいことは何だろうという問題意識と危機意識を持った人が一度職場を離れて自分と社会を見つめ直す。そういうチャンスとして1年か2年大学院で勉強する。これがアメリカの大学院生のほうがはるかに問題意識がシャープで、目標とやる気がありますし、こちらとしても教えがいがあるわけですが、大学もそちらのほうをまだ全く向いていない。だけど、社会全体として見たら、日本人のバージョンアップの鍵はそこにあるかなと。

また、「変革期」である今こそ「新たな公」のマーケットにも注目すべきで、社会人から大学に入った人たちに、改めてやりたい職業なり仕事の道筋を提供してくれる場所として新たなNPOの領域がつけられれば、日本はもうちょっと豊かな、方向性を開拓するような国になるのではないのでしょうか。

玉川 道守の皆さんは若い後継者を育てなければならぬという強い問題意識を持っていらっしゃると思うのですが、先生の論文では高齢者は社会資産として重要で、新しい公にとって大き

POがクッションとして社会を覆っています。

一方で、日本はその輸入物を未だうまく発展できておらず、企業や財団、社団などの各種の法人の隅にある小さい存在です。大学の育成コースも不十分であるため、県庁の中にNPOを担当する組織ができて、手探りで活動を進めていて、2年ごとに人がかわったりする。各地のNPOサポートセンターも同じ状況で、NPO法ができて以来、サポートをしている人達がいますが、立ち上げの支援や情報提供がほとんどで、実際の税務上の問題や人材育成や人事管理、給与の管理といった事業に特化したサポートができないんです。

NPO法の見直しも少しずつ行われていますが、日本のNPOはまだ過渡期で、いろんな課題が山積しています。それを今一度見つめ直す必要がある。今までの日本の行政とNPOとの協働という話を平たく言うと、行政はNPOに参加してくださいといっているけれども、その決定権はNPOに渡していなかった。そのため、NPOは自分たちでやりたいことをするといったところにまでなかなか踏み込めなかったんです。これからの発展を考えるとしたら、いろいろ失敗もあるでしょうけど、道守に「守る」だけじゃなくて、道のビ

な資源だと書かれています。その点について先生にご意見をお伺いしたい。

安立 今、日本では、どこに民があるかという、ほとんど民イコール会社なんですよね。社会はなくて会社しかなくて、会社が終わったら社会の中に住めないわけです。会社に所属していないと社会に住めないというのが日本の今の姿じゃないかと思うんですね。一生を捧げた会社にとってかわるものがないと、卒業した途端に空虚な真っ白な世界になってしまう。それだけ心の大きな支えになってきたわけですが、本来、会社は社会の部分仕様なんです。

アメリカは核家族で1人か2人で老後を、しかも大きな家に1人でポツンというような殺伐とした世界なので会社以外の社会との連帯を必死に求めて、いろんなボランティア組織に行ったりするわけです。そこでは、主義主張だとか要求がはっきりして、メンバーシップがしっかりとしているところだと入りにくいので、緩やかに連帯できる組織が必要になってきた。

森山 世田谷区では、そろそろリタイアしそうな人たちに対して「あなたも地域デビューしませんか？」というNPOなどの組織を紹介するチラシを配っています。自分が属する集団が欲しいという人の活力を社会に生かすた

めの場合は必要だし、そういった幹旋という活動は極めて重要です。行政がNPOをサポートし、NPOが社会の受け皿づくりを進める。それがNPOの事業にもつながるということはいいことです。

「官」と「民」をつなぐ パイプ組織の必要性

玉川 もう一つ重要なのは、官と民をつなぐ一種の技術的なパイプになる組織が必要になっている、ということ。現在、国等では多くの施策と補助金がありますが、需要の側から見ると、ほとんどわからない。全体的な広がりや成長を促す中間組織の考えもなく、行政自体にも「新たな公」に向き合う組織、体制もないに等しい。

また、風景街道などを例にとっても、道路、観光、農林水産等々、所管省庁が多く関連していますが、連携していない状況です。

森山 例えば銀行や役所のOBの人、役所でも地方公務員とか一般公務員とか、様々な経験を持ち、市民とのつながりとなる「翻訳家」を活かすことは有効ではないでしょうか。エイジング世代の活躍の場、社会貢献の場として、人材の募集や幹旋、育成などを担うNPO等があってもいいと思います。

阿野 VSPの方たちは登録をして

らっしゃるけど、役所が縦割りになっ

てしまっていて、グループ同士のつながりがないんです。長崎道守会議では横のつながりを持って一緒に活動をするというネットワークをつくって

いて、それが大きな力になっています。

玉川 非常によくわかりますね。役所側の組織として、例えば国交省は、対NPO、あるいは新しい公をつくって

いくための検討や組織づくりをする必要はないのでしょうか。

森山 「個人」という人材に頼ったり、「新たな公」や道守のためのセクションをつくるというよりも、既存の担当課を中心に組織的に安定した関係を築くことが重要だと考えています。そうしないと結局一過性で終わってしまいます。道守会議や風景街道などは中間組織の例ですが、活動を円滑に継続していただくためには契約制度をしつかりすべく、人の善意につながるのみでは限界があります。

「新たな公」に必要なことは

玉川 これまで人材育成の問題等いろいろ議論して頂きましたが、その中で一番重要なのは、公に対する意識ではないかと思います。安立先生、その公意識は、日本人とアメリカではどう違

いますか。

安立 日本のNPOの写真をみると、人がみんな向こう側をみて顔が正面に向いていない。人の顔があらわれない活動なんです。アメリカのNPOのパンフレットだと、絶対にこういう写真は使いません。

企業であれ、行政であれ、どこに勤めていても、顔を社会の真正面に向けて一緒にこういうのをつくりましょうという強い思いを持って発言する人が出てこない、組織をつくっても、幾

ら人を集めてもだめなんです。宮崎交通の故岩切章太郎氏などはNPO的な顔を持たれ、想いと情熱を発信され、

「新たな公」へのボタンを押されてきた方でした。組織の規模もありますが、やはり人間が重要であり、言葉だけでなく、顔を向け、相手を見て意思を疎通させる人があらわれてこない、みんななかなかついてこない。

阿野 本場にそう思いますね。道守の方たちは長い間、ご自分たちの道を内向きに一生懸命支えてこられた方が多いんですが、「外向きに言っていくぞ」というプラスアルファの気持ちがある、もともと変わっていくと思います。

森山 道守にはそういった方が多いでしょうね。でも、気持ちだけではやっぱり限界があると思うんです。行政からちゃんとお金をもらって活動をしな

いと、単に楽しかったねで終わる可能性があって、活動が広がらない。世の中は何も変わらないんですよね。

逆に組織化すると、ほのぼのした部分を若干切り落とす部分があるかもしれないんですけど、本当に連携していくためには、そういうところを若干切り落としてでも個人だけに依存しない安定的な関係をつくるべきだと思いますね。

安立 アメリカは危機に陥ると1人の人間が出てきてリーダーシップをとる。日本の場合は、危機に陥るとみんな顔を隠して、だれもリーダーシップをとらない、逃げちゃうというのがあって、それが弱いところかもしれない。NPOの場合もきちんとしたリーダーシップがとれる人がいないのだめだと思っんですよ。世代交代という点では難しいですが、すぐ取ってかわれるような人がリーダーだとなかなか力のある組織にならないということもあります。組織は、やっぱり人から慕われてみんなが集まってくるような人を引き付けるリーダーと、組織を安定的に運営する制度・体制の両輪がないとだめですね。「新しい公」とは「人間力」とも位置付けられるのではないのでしょうか。

玉川 本日は総括的に議論をしていただき、ありがとうございました。

九州圏広域地方計画

「新しい公」―九州の先導性示す

国土形成計画の「九州圏広域地方計画」の中で「新しい公」について、詳述している。これは、九州圏で全国的にも先導的で多様な地域おこし運動が展開され、多くのリーダーを育ててきた実績を踏まえて、さらに前進を期待しているためだろう。同地方計画は昨年8月決定され、これから、おおむね10年で九州が目指す新地域像を示したものだ。先導的な地域づくりと新しい担い手の育成、新しい公を述べた第7節を再録する。

第7節

九州圏の各地域の個性を

活かした先導的な地域づくり

1. 恵まれた地域資源を活用した先導的で創造性あふれる地域づくり（略）

2. 多様な活動主体を基軸とした地域づくりと地域の担い手育成

個性と魅力のある地域社会を創造するとともに、少子高齢化や防災・防災、居住環境・環境保全、身近な国土基盤の管理への対応等、地域の活性化や地域で顕在化している様々な課題の解決を図っていくため、地域住民、NPO・ボランティア団体、企業等の多様な主体の参加の下で、地域の創意と工夫に基づく地域づくりや新たな公による取組を広範囲に展開していくとともに、資金の小さな循環の形成等の持続可能な地域づくりの実現に向けた取組を推進することによって、多様な活動主体を基軸とした地域の創意と工夫に基づく地域づくりを九州各地に展開していく。

九州圏においては、多様なコミュニティ活動を基軸とする美しい農村づくりのための佐賀農業・農村むらぐるみ発展運動、鹿児島における地域社会の様々な構成員がともに協力し、支え合

う共生・協働の地域社会づくりや、本初のまち歩き博覧会である長崎さるくの開催を契機とした住民参加型の観光まちづくりを始めとして、多様な主体の参加による先導的な地域づくりが展開されており、これらの地域づくりを一層発展させていく。

新たな公による取組についても、高齢者、障害者福祉・子育て対策として、熊本中央地域を中心にNPO等による福祉有償運送が、防災・防災対策として、長崎では犯罪のない日本一安全・安心な地域を目指した官民連携による防犯活動が、宮崎では官民連携による情報通信技術を活用した防犯・防災情報共有が、居住環境分野として、福岡市では博多・天神エリアの住民・企業・行政等の参画による都心環境づくりが、豊後高田市では官民一体となった昭和のまちの再生が進められているほか、環境保全・景観対策として、官民連携による虹の松原の保全・再生、由布院の住民主導による田園景観づくり、錦江湾の海岸環境の保全に向けた清掃活動が進められるなど、各地域において先導的な取組が展開されている。このような全国でも先導的な取組を各地域の特性に応じて広範囲に展開することによって、新たな公の活動領域を広げていく。

身近な国土基盤について、多様な主体の参加・参画を図るため、官民協働による美しいまちづくりの推進を図る日本風景街道や九州圏が一体となって道路保全等の促進を図る道守活動等の取組を推進するとともに、河川・道路・公園・港湾等の公共空間におけるアダプト・プログラム等による美化・清掃活動の導入・普及を図る。

多様な主体の活動環境の形成を図るため、新たな公によるコミュニティ創生に向けた活動の支援、NPO、ボランティア活動のネットワークづくりや市民社会組織の活動環境の整備等を進める。

持続可能な地域づくりの実現に向けて、新たな公による活動・交流を支援するため、資金、人材、情報等を仲介する役割を果たす中間支援組織の機能強化を図る。また、資金の小さな循環の形成を促進するため、コミュニティビジネスの展開や地域通貨の発行等による小さな資金循環の仕組みづくりのほか、事業を特定して購入者を応募するミニ公募債、NPOバンク、コミュニティファンド等の組成等、多様な取組を促進するとともに、CSR（企業の社会的責任）や個人の地域貢献意欲等による志ある投資を促進する。

各県会議活動

平成21年10月に宮崎市で開かれた「みちづくし in みやざき」で、九州各県の道守会議の活動が報告された。

福岡

道守と行政の連携・
マナーアップ
目指す活動

「できる人ができることから」を合言葉に皆で活動しています、と述べたのは「道守柳川ネットワーク」代表の山田さん。「福岡では道守と行政との連携が非常に上手くいっている。」として、福岡市けやき通りの草取り活動や名島橋の清掃活動を行政職員と一緒にに行ったことを紹介。また、「柳川は観光地、訪れる観光客に美しい柳川を見てもらいたい」という気持ちから、白秋祭・さげもん祭りの開催に合わせ、事前に清掃活動を行っていることを紹介。

更に、新たに道守会員に加わった「北九州市道路サポーター」からの活動報告。小役丸さんが道路サポーター制度の紹介。井手口さんから具体的な活動報告があり、ごみ拾いの際、あまりに多くのタバコの吸い殻があり、「このままではいけない」という危機感から、マナーアップ向上を目指した活動を行っていることを紹介。



佐賀

人の絆と豊かな心

「牧瀬杏会」の皆さんはおそろいのエプロン姿で登壇、代表の福山さんが活動報告を行った。「牧瀬杏会」が花植えを行っている国道203号沿いの空きスペースは、以前は不法投棄によるゴミの山であったが、婦人会と地域企業の協力により花畑として生まれ変わった。以来22年間「できる人が・できるときに・できることをしよう!」を合い言葉に「牧瀬杏会」は花植え活動を続けている。現在の活動は年2回、そのうち1回は花植え体験事業として、大人から子供まで一緒に花植えを行い、世代間の交流を深めている。長い間の道守活動を通じて、「周囲の人々の協力と温かさ」を感じ、「子供と高齢者とのふれあい、人の絆と豊かな心ができると実感した」と福山さんは語った。



長崎

NPO設立で
問題解決へ

「NPO法人道守長崎」の設立について副代表世話人の牧さんが紹介。「NPO法人道守長崎」は、現在の県会議の体制（任意団体・有志の集まり）では活動の持続性・継続性に限界があることや道守会員へ充実した支援を行うことができないといった問題を解決するために設立。これにより、道守の趣旨に賛同する企業と道守長崎との新たなネットワークの構築、資金面の援助による道守活動の拡充、そして街道づくりへの挑戦といった新たな事業への展開に繋がったという。NPO法人道守長崎は「道を守り、街をつくり、人を育てる」ことを目的としている。市民と行政が対等な立場で意見交換しながら街づくりを行ってゆくことが、「新たな公」に繋がっていくと考え「今後魅力ある街まちづくりに挑戦していきたい」と牧さんは語った。



熊本

ハゼの木を
わが子のように

「街道並木樹を守り育てるボランティアの会」の黒木さんは、歴史ある大津街道で行っている道守活動を紹介。熊本には江戸時代中期、赤穂浪士が細川藩にお預けとなった際、藩の厚いもてなしのお礼としてハゼの木を贈ったという話がある。黒木さんが活動を始めたきっかけは、その赤穂浪士にゆかりのあるハゼの木が数化し絶滅するおそれがあったためである。「樹木の管理は官がすべきことと思い、地域住民は無関心だった」と黒木さんは当時の状況を語った。しかし、数化した沿道を見てこのままではいけないと地域住民が立ち上がり、「街道並木樹を守り育てるボランティアの会」が発足したとのこと。現在は、年4回以上の草刈り・清掃・ごみ拾いを行い、ハゼの木を我が子のように可愛がっている。黒木さん達の手によって、歴史ある道は今も美しく維持されている。



大分

誇り、交流、
参加の喜び

大分県大分市「顕徳町デウスクラブ」会長の藤澤さんは、当クラブの3つの理念①会員健康②相互の助け合い③社会への奉仕のもと、会員65歳以上55名で、毎年多彩な行事に取り組んでいると語る。活動の場は、国道10号。750mにわたって月1回の歩道清掃活動を実施。毎年「道の日」には、大分河川国道事務所の職員と一緒に作業。道路に関心を持ち「道路を正しく美しく使う」といった広報活動にも貢献していると報告。クラブの活動は、「①自分たちの住むコミュニティを守る誇り、②清掃作業を通じて会員相互で明るく交流できる楽しさ、③老人として社会参加出来る喜び。」などの気運が生まれた。国土交通大臣より道路美化の業績で表彰を受けたことを喜び、「これを契機に各方面の期待と信頼に応えられるよう最善の努力を尽くす。」と述べた。



宮崎

先人と同じ道を
歩み、学ぶ

宮崎県日南市立北郷小中学校9年生の徳井さん、8年生の横山さん、窪さん、西山さんは、毎年行われる学校の伝統行事「歩こう会」で、飢肥（おび）街道40kmのうち約20kmを歩き、そこで感じたことを報告。飢肥街道は参勤交代で使われていたことから、数多くの史跡が残っている。途中、史跡にまつわる話を、地元の史談会の方より、当時は決死の覚悟で江戸へ旅立ったことを学び、「祖先も同じ道を歩いたと思うと、どんどん興味がわいてきて、疲れなどまったく感じませんでした」。「歩こう会」を終え、「昔の人の苦労を実感すると同時に、現代のように交通手段の利便性が増せば増すほど、失われていくものも多いような気がしました。」「この飢肥街道のすばらしさを発信し、多くの人に歩いてもらいたい」と思っている。「感想を報告。」



鹿児島

守る、知る、
生かす

鹿児島県指宿市宮ヶ浜自治公民館長の上野秀一さんは、「守る」「知る」「生かす」をキーワードに、宮ヶ浜地区の様々な取り組みについて紹介。町の住民と共に海岸や道を守る活動や、町内の道に関する歴史などを広める活動を行うことにより、世代間の交流が生まれ活動の輪が広がったと語る。うちの地区には大きな「あこうの木」があり、調べてみると日本一の大きさということがわかった。そうすると今度は子供たちが、おじいさんたちと一緒に100kgにもなる「しめ縄」を作って奉納した。上野さんは「縁が繋がるところが道である。」と語った。更に、宮ヶ浜を含めた約3kmの風景街道・シーニックバイウェイとしての「松なみ道路」の完成に大きな期待を寄せている。また「新たな公」として、「行政も上下関係から対等な立場に変わりつつある。公民館としても回覧板を配るだけでなく、今後の仕事のあり方について考えなおしていく必要がある。」と語った。



討 論

「新たな公」Ⅱ 行政と民間が一緒に やっていくこと

来場者全員参加のもと「新たな公」について意見交換を行った。これに先立ち、知事や市長からビデオレターによるメッセージが届けられ、東国原宮崎県知事は「ハートフルな道づくりをしていることに感謝。心に響く道づくりの先頭に立ってほしい。行政側としても何ができるか、どう連携していくか考えていきたい。」津村宮崎市長は「日頃の道守さんの活動に対して感謝。道路は地域の大事な空間であり、その利用に積極的なリードをお願いしたい。」首藤延岡市長は「市民と行政が一緒にまちづくりをする時代。道守さんがやっていることは地域の将来を広げていく。その輪をもっと広げてほしい。」谷口日南市長は「道守さん達が積極的・自主的に取り組んでいるおかげで、ボランティアの輪も広がり、訪れる人にすばらしいおもてなしとなっている。道守さん達の活動に心から期待。」と道守さん達への感謝と激励の言葉を送った。

フロアコーディネーターの根岸宮崎大学准教授がマイクを会場へと向けると、客席の道守さん達から活発な意見

がでた。村田さん（宮崎県北浦町ひかり児童クラブ）は「土の道は四季を感じる道。土の道を是非残してほしい。」山口さん（延岡市地域婦人連絡協議会）は「桜並木に合せて菜の花を植えたいと申し出たところ、事務所長がいって言うてくれて嬉しかった。」小野さん（宮崎県北川町やつちみろ会）は「自分たちも何かできることがないかも一度考えてみたい。」入江さん（福岡県柳川市柳川ネットワーク）は「ボランティア活動をやってきてよかったと思っている。」財津さん（宮崎県串間市）は「いろいろな人の話を聞くことができた。みちづくしに参加した甲斐があった。」長友さん（日南市鵜戸山をかつとしやる会）は「国道220号は私たちにとって大切な道。行政だけではなく、住民も守っていることを知ってほしい。安心・安全な道づくりをお願いしたい。」と道に対する様々な思いや、行政への意見もでた。根岸准教授は、「今まで何か行動するとき、行政と民間が別々にやっていたことを、一緒にやっていくことが『新たな公』ではないか。また、ボランティアのネットワークを広げ、互いの情報交換をすることが『みちづくし』の意義である。ここで得た情報をもとに、地元根付いたまちづくりをして欲しい。」とまとめた。

道 守

人 物 伝

地域活動拠点「竹添ハウス」を中心に、 志を共有できる仲間と活動を展開

島原半島の西部に位置する雲仙市千々石町。海と山々に囲まれたこの地は、棚田や漁港など昔ながらの風景が広がる。また、自然の恵みは豊富で、中でも1日約2万トンの湧水がまちのあちこちから湧き出し、上水道が完備された今でも、辻々の水神様が大切に祭られている。

「この自然に囲まれた千々石町に訪れたのは今から7年前のこと。」と話すのは松本由利さん。建築設計の仕事をしていた夫の仕事の関係で仙台市から移り住んできた。地方での生活に不安を感じながらも「何気ない日々の暮らしこそがすばらしい」と気づくようになり、もっと多くの方にこの千々石の良さを知ってもらいたいと思うようになった。

2007年10月に地域活動の拠点を作ろうと空き家になっていた病院を借り、夫と1年かけて改修し交流広場「竹添ハウス」を築いた。

今ではこの「竹添ハウス」を中心に異業種交流が広がり地元の農家と協働で商品開発や交流事業などを行っている。また、自治体関係者や大学、地域づくり関係者などが毎年多く訪れるようになった。

昨年7月には有志7人で「TEAM GEAR」を設立。また同年、内閣府「地方の元気再生事業」に採択され、千々石の子ども達に地域の暮らしや良さを知ってもらいコミュニティの再生、地域の担い手づくりを行う「千々石千の物語」にも取り組んでいる。

「スタートをきったばかりで、まだまだ課題山積の活動ですが、志を共有できる仲間と共に、地道にやって行きたい」と話していた。



千々石千の物語



長崎県雲仙市
松本由利さん

ご存じですか？

北九州市道路サポーター制度

北九州市では平成17年10月より「道路サポーター制度」を創設し、道路の清掃美化、花壇の手入、道路施設の異常通報などの活動をいただく団体等に「道路サポーター」として登録いただき、行政と市民が一緒になって美しいまちづくり推進しています。

発足時の12団体（500名）から現在では約135団体（8,300名）へと大きく活動の輪が広がってきています。



道守通信 編集後記

「戦艦武蔵」などで知られる作家吉村昭さんの歴史作品が好きだ。「生麦事件」など、わが故郷・薩摩がからむ幕末、明治維新の大変動を史実に忠実にかつリアルな小説化はこの作家の魅力である。特に気候、風景の細部のこだわった描き方は、この作家の「取材力」と「調査力」の高さを感じさせる。

さて、本題。彼の対談集をめくっていたら、「道守」に絡む発言を発見した。吉村氏によると、江戸幕府は元禄のころまで街道、港湾を全力で挙げて整備した。今という公共事業への集中投資である。整備が一段落すると、

教育と文化に重点を移す。道路についていえば「道路は大切なものだ」という「公」意識の植え付けを徹底する。道路管理には大変な金がかかる。だから道路を傷めるようなことは絶対許さない。それは徹底していて、大八車による荷物運搬は禁止。馬牛の背に荷物を載せて運ばせる。道に落ちる糞は通りに住む人が掃きとり田畑に肥料として捨て、そのあと水をまいて清潔にする。

江戸の町では、走ってはいけない。許されたのは、飛脚と火消しだけ。下駄をはいて街道を歩いたら不届き者としてお咎めがある。それほど道を大切に心が華道、茶道の言葉を生んだ。

同じころのヨーロッパでは、道路は馬車が行きかい、馬糞、さらに人糞、ゴミであふれ、下水道並みだったと聞いた。都市環境は悪化し疫病の大流行を許した。ドイツ人ケッペルは長崎と江戸を何回か往復しているが「日本の道路はいかなる国よりも優れている」と書いているという。そして、今。道路に缶や家庭ごみまで道路に「ポイ捨て」する。「公」の意識が消えてしまっています。

今回の道守通信は特別号として「新しい公と共」を特集しました。昨年、宮崎での、みちづくし大会で主テーマに据えられましたし、鳩山首相も施政方針演説で「新しい公共」を強調していました。我々の道守活動は「新しい公」の先導的実践活動だと誇りを持って言えると思います。田上長崎市長の特別インタビュー、樗木代表の論文などのほか、論議を深めるため座談会を2本特集しました。道守活動や風景街道づくりをさらに進めるため、活動の合間に、この別冊を材料にして「新しい公と共とは」を話し合っていたいただければ、大変幸せです。ご支援いただいたアサヒビール(株)、パナソニックシステムソリューションズジャパン(株)両社に心からお礼申し上げます。(玉川)